

総務常任委員会
決算・予算常任委員会総務分科会

(平成29年9月12日)

○ 村山繁生委員長

皆さん、おはようございます。

それでは、本日ただいまより総務常任委員会並びに決算・予算常任委員会総務分科会を開会いたしますので、どうぞよろしく願いをいたします。

まず、本委員会中に所管事務調査として取り上げたい事項があるかないかということでございますが、本議会中はどうでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、ないということをお願いします。

本日の審査の進め方でございますが、8月25日の議案聴取会において、各議案については、既に担当部局より説明を受けておりますので、本日は議案聴取会の請求のあった追加資料のみ説明を受けて、その後、質疑に移りたいと思います。

なお、笹岡委員は監査のほうでございますので、最初の審査が決算議案でございますので、ご出席いただいております。

各資料については、会議用システムにアップロードしてありますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず、政策推進部から始めたいと思います。

まず、部長、一言ご挨拶をお願いします。

○ 館政策推進部長

おはようございます。座って失礼します。

本日から委員会ということで、どうぞよろしく願いをいたします。

総務常任委員会、分科会としましては、いつもどおり政策推進部トップということでさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

議案といたしましては、決算議案のみとなっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、順次説明をさせていただきます。

議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分

第4目 文書広報費中広報広聴課関係部分

第8目 企画費

第11目 国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分

第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費の審査を行います。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

荒木でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、タブレットのほうよろしくお願いたします。

02の総務常任委員会、お願いします。

07、29年8月定例会議会、それで、04番でございますが、政策推進部の決算常任委員会資料というものを掲載してございますが、こちらにつきましては、前回8月25日の聴き取り会において、やはりタブレットのほうで行ったり来たりするのが時間がかかるというご指摘を受けましたので、こちらのほうに当初の私どもの関係部分、04のほうに一括して掲載させていただいてございますので、また参照いただければというふうに思います。

そこで、追加資料のほうですが、04ではなしに06政策推進部追加資料というものをお開きいただければというふうに思います。

ページにつきましては、表紙、目次めくっていただきまして、8分の3、観光大使を活用した首都圏におけるシティプロモーション事業についてということで、よろしいでしょうか。

○ 村山繁生委員長

資料のほうはよろしいでしょうか、皆さん。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

済みません、よろしくお願いいたします。

こちらにつきましては、森委員のほうから、観光大使を活用したプロモーション事業はどういうものがあるのかということで、若干委員会資料にも載せてございましたが、改めてよりわかりやすく資料として取りまとめさせていただきました。

よって、ごらんいただけたらと思うんですが、伊吹氏、加藤氏のお二人にそれぞれ7月、11月をお願いしてございまして、それぞれ実施日、会場、概要、来場者数というふうに掲載させていただいております。

続きまして、次のページをお願いいたします。

こちらにつきましては、太田委員のほうから移住交流イベントについて、相談会の来場者数がわかるものあれば提出願いたいというものでございます。

移住イベント及び相談会についてということで、こちらのイベントでございしますが、まず、三重県主催による移住相談会へ本市として参加するもの、それと、本市独自で主催させていただくもの、また、JOIN一般社団法人移住・交流促進機構——総務省主催——でございしますが、これの主催によるものと3種類ございまして、それぞれ日時、イベント・相談会、主催、来場者数、概要というふうに記載させていただきました。

なお、来場者数でございしますが、その相談会、イベントに来ていただいた全体の人数を記載させていただいておりますので、したがって、本市、四日市市の移住関係のみの来場者につきましては、その内数ということで見ただけであればというふうに思います。

それと、一番下段でございしますが、JOINの総務省の主催のものでございしますが、これが8591名というふうにすごく来場者の数が多いでございますが、これにつきましては466

のブースがございまして、こちらは民間企業や自治体がブースを設けて個別相談等々を行ったということでございますので、ちょっと規模が若干違うというふうにご理解いただければというふうに思います。

続きまして、次のページ、8分の5、下の3ページをお願いいたします。

中核市移行に関連いたしまして、まず、1番でございますが、どんな情報収集をしておられるのかということで、こちらは中川委員のほうから。また、中核市移行のメリット・デメリットと課題ということで、こちらのほうにつきましては早川委員のほうから請求いただいた資料でございます。

まず、情報収集でございますが、中核市候補市事務担当者会議でございますとか、全国施行時特例市市長会事務担当者会議などの会議に参画いたしまして、中核市移行の際に移譲される事務でございますとか財源措置、また児童相談所設置基準に関する情報、あるいは県費負担教職員の人事権移譲に関する情報などをそれぞれ情報収集いたしてございます。

次に、中核市移行のメリットと課題ということでございますが、中核市の移行ということで最大のメリットといたしましては、権限が移譲されることに伴いまして、自分たちのまちを自分たちで決定できるということに尽きるかと思いますが、その上で市民ニーズに即したきめ細かく質の高いサービスの提供ができるということがメリットということでございまして、権限移譲でのメリット例といたしましては、介護保険、障害者福祉サービス事業所の指定でございますとか身体障害者手帳の交付、一般廃棄物、産業廃棄物施設の許可・指導監督、屋外広告物の規制、県費負担教職員に対する研修を行うことによります本市の目指す教育の実施などというふうに一例を申し上げました。

また、市のイメージアップや知名度向上ということによりまして、人口流入、企業立地の促進など地域経済の活性化等、都市の集積によるメリットの享受ができるかなというふうに考えてございます。

次に、課題というか、現在の状況といたしましては、移行に際しまして懸案となつてございます産業廃棄物不適正処理事案について、三重県が行ってございます産廃特措法に基づく対策工事は実施されてございますが、この対策工事が早期に完了するよう県に要望している状況ということでございます。

続きまして、タブレットナンバー8分の6、下の4ページをお願いいたします。

四日市港のイベントの内容と来港者数についてということで、こちらは太田委員のほうからいただいたものでございます。

まず、イベントの参加者でございますが、四日市港祭り、まちあるきイベント、客船歓迎イベント、四日市みなと講座などのその他イベントを記載させていただいてございまして、そのイベントの参加者全体といたしまして1万9051人ということで、昨年に比べますと、6%ほどでございますが、増してございます。

これは(2)番のまちあるきイベントでございますとか、(3)客船歓迎イベントなどで新しいイベントあるいは客船歓迎イベントではバスがふえたことなどによるものというふうに考えてございます。

また、施設利用者、ポートビル14階の展望展示室の例としまして、日祝の夜間開館時間の見直しと、小中学生の入場料無料化を実施したことによりまして、対前年1万1638人、これが大きく32%増の4万6292人となっております。

私からの説明につきましては以上でございます。

○ 小松広報広聴課長

広報広聴課長の小松でございます。よろしく願いをいたします。

私のほうからは、中川委員からいただきました市政情報番組「ちゃんねるよっかいち」の制作に係る評価につきまして、どういった形で実施をしているのか、また、その結果を踏まえて番組制作にどう生かしているかなどにつきまして、資料に基づきご説明をさせていただきたいと思っております。

タブレットにつきましては、次のページをおめくりいただきたいと思います。

「ちゃんねるよっかいち」の制作についてという表題のところですが、まず、「ちゃんねるよっかいち」の概要につきましては、平成10年4月1日にテレビ版「広報よっかいち」として放送を開始し、現在月3本、年間36本の制作を行っておりとなっております。

次に、「ちゃんねるよっかいち」番組制作に関する評価や取り組みの状況になります。

まず、広報戦略会議でご意見を賜った部分になります。この広報広聴戦略会議と申しますのは、広報紙やホームページ、テレビなどを活用した広報活動をより効果的なものとするため、広報や広告、マスメディアの分野など、広報戦略に関する知識を有する方々をアドバイザーとしてご参画いただく形で、専門的視点から助言指導などを頂戴する場となっております。

意見に対する取り組みの状況ですが、歴史や文化など対象を深く掘り下げて紹介するこ

とが適していると判断した場合には、市民リポーターの起用を行うことなく、映像とナレーションのみで紹介する番組も制作することといたしました。

一方、市民に対して市の取り組みなどをわかりやすく紹介する番組に関しては、市民リポーターを出演させるようにしまして、番組のつくり分けを行ってございます。

これにつきましては、意見としまして、制作側は同じ手法を使用してマンネリ化を招くおそれがあることから、もう少し違った切り口で制作できないのかという意見を反映したところとなっております。ほかには、メディアミックスを進めるため、月3本の制作のうちの1本を広報よっかいち上旬号の特集記事の内容と連動させた映像版としまして、内容もさらにより深く掘り下げたものとしたしました。

これにつきましては、広報よっかいちの特集記事というものは内容が非常に濃く、市民にとって特に知ってもらいたい内容だと思われるが、「ちゃんねるよっかいち」とは連動していないという意見を反映したところとなっております。

次のページをおめぐりください。

次に、インターネットアンケート「市政ごいけんばん」での意見聴取のほうになります。

まず、この市政ごいけんばんというものは、インターネットを活用した市民アンケートのほうになりまして、市民在住の16歳以上の方々にモニターとしてご登録をいただいて、市民の市政に対する意向を把握する目的で、年3回程度の実施をしております。ちなみに、3月末現在のモニター登録者数は295名となっております。

平成26年度にこのアンケートを活用いたしまして「ちゃんねるよっかいち」に関する調査のほうを実施いたしました。調査時の主な設問といたしましては、番組に対する感想、具体的な改善点、今後取り上げてほしいテーマなどとなっております。モニターさんから頂戴いたしました主な意見といたしましては、まず、見たことがある人の番組への感想としましては、身近な地域の情報が得られる、現地に行かなくても映像でわかる、新しい発見があるなど、好意的な意見をいただいております一方、やはり社会問題などきめ細かい番組を望みたいというご意見も頂戴しております。

これに関する取り組みとしましては、悪質商法の対応策であるとか動物愛護、あるいは薬物乱用禁止といった部分を取り上げて、制作のほうをいたしておるところとなっております。

また、番組を見たことがない方の番組に対する意見といたしましては、市政情報番組としてなかなか難しい部分ではございますが、子供さんと一緒に見るような番

組にしてほしいというようなご意見もいただいております。

また、番組で取り上げてほしいテーマといたしましては、子育て支援であるとか人気スポット、あるいは防災、祭り、文化といったところを頂戴してございます。これにつきましては、人気スポットをめぐる四日市市お勧めツアーであるとか、昨今できました橋北交流会館の中にごございます子育て支援の特集であるとか、そういった部分を制作いたしてございます。

引き続きこれらの意見につきましては市民のニーズを把握するとともに、意見をテーマや番組内容に反映させることで、よりよい番組づくりに努めていきたいと考えておるところでございます。

次に、視聴者からはがきというところになりますが、主な意見としましては、番組の視聴をきっかけに実際の施設を見学したところ、その現地でもより詳しい説明を受け、とてもよかったというご意見、あるいは市政情報などを初めて視聴する人に対しても親切な紹介がされていたというような広域的なご意見を頂戴してございます。

これらにつきましては、視聴者が実際に現地に赴いてみたいと思ってもらえるよう、また、初めて番組を見た人もわかりやすいと感じてもらえるよう引き続き魅力的な番組づくりに努めていきたいと考えてございます。

最後に、平成29年度中の取り組みについてというところでございますが、番組制作会社との協議の場におきまして、映像アドバイザー、四日市大学の木村准教授のほうになりますが、こちらの映像のプロの方にご参画をいただきまして、より伝わる番組とするために構成や視覚効果的な映像技術などについて助言や提言を賜ることとしております。

また、CTY番組審議会の場におきまして、「ちゃんねるよっかいち」に係る意見聴取をちょうど昨日、9月11日に実施させていただきました。

意見といたしましては、文字放送が非常にわかりやすいという好意的なご意見をいただく一方、数値や内容をグラフで示しますテロップが示しづらいため工夫をするようにとのご意見を頂戴したところとなっております。さらに、先ほども触れましたが、市政ごいけんばんを活用した「ちゃんねるよっかいち」に係る市民意識調査を平成29年度中に実施する予定としてございます。これらの取り組みを行うことで、さらに今後の番組制作に生かしていきたいというふうに考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

説明のほうはお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入りますが、せっかくこのタブレット、今開いてもらっておりますので、まず、追加資料についてご質疑があればお受けしたいと思います。

○ 森 康哲委員

シティプロモーションの観光大使を活用した事業について説明をいただきました。

今現在、観光大使って何名いるんでしょうか。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

現在、観光大使24名でございます。

○ 森 康哲委員

その24名の方がそれぞれイベントに参加していただいたり、東京の集まりとかいろいろな場面で四日市をPRしてもらったり、活躍をしていただいていると思うんですけども、今後ふやす予定というのはあるんでしょうか。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

まず、24名いらっしゃいますけれども、全ての方にシティプロモーション事業にご参画いただいているわけではございませんでして、それぞれ日程、イベントの内容に極力合った方、ジャンルの方というものもございますし、あとはご都合であるとか経費の問題等もございまして、その都度交渉してご出演をいただいているというものでございます。

それと、観光大使を今後ふやすのかということでございますが、観光大使につきまして、商工農水部、観光シティプロモーション課のほうの予算で、私どものイベントに出ていただく謝礼のほうも担当していただいておりますので、私どものほうで増員についてのお答えはちょっとさせていただくことはできません。申しわけございません。

○ 森 康哲委員

観光大使以外でも、例えば将棋の――この間、王位戦で藤井聡太さんが出なかったので

あれですけども——澤田 6 段なんかが四日市の暁高校出身でみえられるんですよ。観光大使じゃないけれども、そういう話題になっているような方をぜひ東京でのいろいろな PR にもなるのかな。

四日市はアマチュアの将棋の聖地になっているというんですけど、それは今までシティプロモーションに活用したことあるんでしょうかね。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

四日市ではアマチュア将棋クラブで一生懸命やっていた方がかなりの方いらっしゃいますので、相当レベルが高い子供たちもいらっしゃるというふうには思っておるんですが、これまでに将棋をテーマにしたプロモーションというのはやってはいないと思います。

ただ、将棋はやっておりませんが、私どもシティプロモーションをやる中で、必ずしも観光大使にこだわることなく、それなりに四日市出身の方なんかで——例えば今回の追加資料で書いております「住みやすい四日市においなよ」のときには、本市出身のイラストレーターのヒロミチイトさんをお呼びしたりとか——その都度、観光大使ではないものの、それなりの分野で活躍されている方をお願いしているというのがございます。

○ 森 康哲委員

ぜひ、四日市が将棋のアマチュアの聖地であるということも魅力の一つだと思うので、PR の材料にさせていただいて活用していただきたいと思いますので、澤田 6 段はプロですけども、以前からそういう聖地であるということと、大学の選手権もじばさん三重で毎年開催されていますよね。全国から学生がこの四日市で日本一になるために挑戦というのももっともっと PR すれば、逆に四日市にこういうふうに関心のある人を呼び込む材料にもなると思うので、活用していただきたいと要望します。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員

観光大使のところで、観光大使の活用というところでイベントに参加していただくとい

う活用策の一つはよくわかったんですけど、ほかにも例えば活用策というのはどんなことがあったりとか、例えば先進のところではどのようなことをやっているとかという情報とかはあるんですかね。ほかにもこういう活用していますというのが。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

観光大使の皆様は当然認知度が高いわけなんですけれども、それぞれブログなんかやっておられますので、そのあたりでイベント情報なども含めて、さまざまな情報発信をしていただいております部分でもご協力をいただいております。

○ 中川雅晶委員

それぞれのブログとかSNSで発信をしていただくと、イベントとかというのは観点ですよね。ほかの観点ではないんですか。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

イベントに限ることなく、四日市という名称、四日市のよさなんかを都度発信していただくという意味でも、幅広くご協力をいただいているというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

確かにいろんな有名な歌手の方とかがコンサートしたときに四日市のことを紹介していただいたりとかというのは個々では存じ上げていますし、そういう活動もお願いしていかなくちゃいけないというのもあるんですけど、ぜひ活用策ってほかに市をアピールしていただく策というのがないのかとかいうか、ちょっと探ってもらいたいというの必要なのかなと。

実はこれ、私はこの間、高知県の医療のイベントで、漫画家のくさか里樹さんに来てもらって名刺交換したときに、自分の名刺と観光大使の名刺をいただいたんです。観光大使の名刺をいただいたときに、裏側に、高知に来ていただければ、龍馬博物館とか数点、ここに来ていただければ、無料で5名様まで入れますよというようなことも紹介をいただいて、渡していただいたと。そうなんですかっていう話をしたときに、そういう紹介とか、そういうようなアピールの仕方も個々でやっておられたりとかあるのかなと、それは一例で、それがいいとか悪いとかではないんですけど、いろいろせつかくであれば活用する方法というのを政策推進部の切口で、また、観光とか商工農水部と連動するところもあ

ると思うんですけども、ぜひその辺も来年度に向けて検討いただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 土井数馬委員

シティプロモーションですけども、この説明のところにもいろんな企画、イベントをやったというのは掲載されているんですけども、東京でやったプロモーションがちゃんと四日市に返っていつているのか、どういう効果が出ているのかというのは検証はしているのでしょうか。

さっき中川委員が言っておったように、東京でやったことで、名刺を持って高知に来たら、あれで来てくれたんだというのがわかるんですけども、そうした何か手だてはやってみえるんですかね。

○ 加藤政策推進部理事・東京事務所長

三重テラスイベントに関しましては、アンケートを1回とっております。その結果を見ますと、8割の方は四日市へ行ってみたいと思ったというような回答をしていただいていますし、実際にイベントの2階のイベントスペースを活用するわけなんですけど、1階はショップになっておりまして、2階で例えばかぶせ茶の試飲なりとか、土鍋を使った料理教室とかそういったことをやると、1階のいわゆる物販のほうのお茶なり土鍋なりの販売につながると、そういった効果は出ているようでございます。

アンケートに関して、8割の方が行きたいと思ったけれども、じゃ、実際どうだったかというところまでは、ちょっと追跡できている状況ではございません。

○ 土井数馬委員

当然そういうところも大事になってくると思うんです。一個一個はこっちへ来てもらう、交流人口というか、そういうものをふやすために東京でもPRしてもらっているんだと思いますので、何らかの形で追跡というか、そういうふうなものをちょっと考えていただいて、またいいアイデアがあれば披露していただきたいと思いますので、よろしくお願

ます。要望で。

○ 村山繁生委員長

要望でよろしく申し上げます。

○ 平野貴之副委員長

定住のイベントとか相談会について質問なんですが、一番下のビッグサイトで開かれたイベントに関して、個別のブースでも名刺入れを置いたり、名簿を書いてもらったり、来てもらった人の把握というのはしていると思うんですが、その辺の数字はどうだったんでしょうか。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

一番下のJOINの関係のイベントでございますが、こちらは三重県からは名刺とかそんなのまでは把握していないんですけど、三重県のブースに県下13の都市が入ってございましてその一つに本市も入っているんですが、その三重県全体で20名の方の相談があったというふうに把握してございます。

以上でございます。

○ 平野貴之副委員長

県で20人、かなり少ないですね。

この中で三重県のブースの中に四日市も置かしてもらって、四日市のスタッフも常駐していたと思うんですが、その中で相談の内容によって興味の度合いとか、大分違ってくると思うんですが、興味も非常に比較的強かった人というのはどのぐらいいたんでしょうか。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

申しわけございません。そこまで詳しくは把握してございませんが、やはり前年度は実績として三重県下全体で数十名——ちょっと数字はあれですけども——しか移住はできなかったということで、本市の場合ですと、東京から移住という数字は持ってございませんが、団地再生で住宅のリフォーム補助であるとか、そういった形で市外から引っ越しされた方が2名ということで把握してございますので、比較的興味があつてとの質問でござ

いますが、その内容についてはなかなか把握しづらい部分があるのかなというふうに思っています。

○ 平野貴之副委員長

移住なので、かなり人生を左右する大きな出来事なので、相談で感触がよかったからといってすぐに移住してくるわけではないと思うので、こういう数字は確かに把握できないと思うんですが、私も前職でこういうビッグサイトとかでいろんな展示会に出展させてもらったことが結構何十回もあるんですが、やりっ放しやと、どんな興味ある人でも、もうそのときで忘れてしまって、しかも、ビッグサイトのような466の自治体、企業があるようなところやと、どこがどこやったか忘れてしまうと思うので、先ほど土井委員の質問に対しても、そういったアフターフォローとか追跡とかされていないということやったんですが、やっぱりそこを——どうせ出展するのならブースの出展費もかかっていると思いますし、人も行っているので——やはりもうちょっと貪欲にといいますか、ちゃんとフォローはしていったほうがいいのかと思います。

これは意見とさせていただきます、あと、せっかく466、いっぱい全国から実際に集まってきたと思うんですが、今、四日市は、ほどよく田舎、ほどよくまちというような、そういうキャッチフレーズだったと思うんですけど、そういう売り込みでどの程度ほかの自治体と比べて——本当に非常に田舎というか、新幹線が通っているとか、いろんな自治体が通っていたと思うんですが——その中でこういうキャッチフレーズでどのぐらい集客があったのかなというのを知りたいですが。

○ 村山繁生委員長

わかりますか。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

申しわけございません。ちょっと説明不足やったんですが、三重県の移住相談イベント、これに本市として参加します。そちらについては、県のほうが窓口になって、こちらは事前申し込み制を一部とっておるところもございますので、当然当日相談も受けるんですが、そういった方に関しては、住所、名前、連絡先、わかってございますので、その方には追跡調査というかフォローはきちっとしておると。ただ、JOINとかイベントになります

と、若干その辺の把握ができないということで、ちょっと説明不足で申しわけございませんでした。

それと、私どものキャッチフレーズ、今のところでございますが、「ちょうどいいがここにある」というようなことで、都会でもない、田舎でもないというようなキャッチフレーズで、自然もあるし、働く場所もあるよというような売り込みでいっています。

ある一定、その売り込みについては、その場に来ていただいている方は理解というか、していただいておりますのかなということで私ども認識しています。と申し上げますのは、三重県のブース全体におきますと、南のほうの町なんかはやはり田舎が多いと、田舎暮らしを三重県で始めようみたいなキャッチフレーズでございまして、そこのブースには目もくれずにこちらに相談に来ていただくという方も、私も実際に大阪に行ったときにそういう方お二人の相談に乗りましたので、そういったことで、ある一定四日市という都市は働く場所もあるというのは皆さん、興味を持ってみえる方は理解していただいておりますのかというふうに認識しています。

以上です。

○ 平野貴之副委員長

わかりました。ありがとうございました。

○ 太田紀子委員

イベントなんですけど、イベントとかフェアではなかなかつかみきれないところがあると思うんですけど、相談会に来てみえる中で、将来的にでもいいんですけど、きょうあすと言わずに四日市に本当に引っ越してこようと思っているような人というのはみえるんでしょうか。相談した感じというか、そんなのでつかめているという部分はあるんでしょうか。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

今現在、イベントとかフェアについてはちょっと把握してございません。申しわけございません。

ただ、相談会につきましては、一応把握はとってございますが、四日市にぜひとも興味があると――まずは興味があるという段階から始まろうかと思いますが――その方に関しては把握してございます。

ただ、実際にその方が移住されたかということになりますと、今現時点では28年度から初めてございますが、実績はございません。

以上でございます。

○ 太田紀子委員

きょうあすというわけには、それこそ一生を左右する問題ですのでいかないと思うんですけど、そういう方に対して逆にお名前も住所もきちんとわかっていると思うんですけども、フォローしているなり、今後していく予定というのはどんなふうに考えてみえますか。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

まず四日市をより多くの人に知っていただくということが重要になろうかと思えます。今年度、28年度6月議会で予算をいただきましたが、マーケティング調査事業費ということで、これについても実際四日市を売り出すのにどういったマーケティングを行った上で、どういった具体的な方策で売り出していったらいいのかというようなことも具体的な方策の検討ということで上げてございますので、その中で、いま一度、今までのこと、例えばキャッチフレーズは「ちょうどいいがここにある」、これで呼ぶかとか、あるいは改めてキャッチフレーズがもう一つ要るんじゃないかということも含めまして検討して、来年度もやっていきたいというふうに考えてございます。

○ 太田紀子委員

それで、結局私が言いたいのは、今現在何名かの名前がわかっている方、その方々の今後のフォローというか、個別に手紙を差し上げる、今、四日市はこういう現状なんだよとか、そういうお知らせとかという継続的にしていく予定というのはどうなんでしょうか。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

済みません、申しわけありません。

その点につきましては、やはり県が窓口になってございますもんで、一応県からその人とコンタクトをとってもらっています。今、委員のおっしゃられるようにまだ興味あるということであれば、こういう視点は四日市でいくと、例えば小学校の位置がどうなるのと

かという具体的な話になろうかと思いますが、それは県のほうでしていただいて、うちがその情報をいただいて、またやりとりするというシステムのようになってございます。

したがいまして、私どもがそのような県からの指示が来ていないという状況でございますので、今後そういったことも含めましてさらに検討して、取り組みを進めなければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 太田紀子委員

本当に一生左右されることですので、きょう言ってあした決まる問題じゃないと思うし、やっぱりこれ、粘り強くやっていかないと、なかなか移住ってしてもらえないと思うもので、より移住してもらいたいPRというか、そういうのももう一度練り直していただくようにお願いいたします。要望です。

○ 早川新平委員

さっきアンケートとって80%が四日市へ行ってみたいということ、言われたんやな。そうすると、残りの20%が全く四日市に興味がないというか、逆に言えば、何が言いたいかというと、せっかくアンケートをとったので、否定的なその分析というのはやっぱりしていかんと。放っておけばええのやというのでなしに、2割の方が四日市を全く知らないし、興味もないしというそのところは、逆にそこを埋めれば、四日市の魅力になるというところがあるんで、一つは分析をきちっとやって、それを生かすということは大事なことやというふうに思っています。ええところばっかやなしに、否定的な意見をね。

委員長、続けてよろしいですか。

○ 村山繁生委員長

はい、どうぞ。

○ 早川新平委員

中核市移行の件に入っていってもいいんかな。

○ 村山繁生委員長

いいですよ。

○ 早川新平委員

先に皆さん、シティプロモーションとか、それあったら続けてもろうたほうがええんで。

○ 村山繁生委員長

そうですね。今のシティプロモーションとか移住イベント、この関連でございますか、ほかに。

○ 土井数馬委員

最初にシティプロモーションで述べましたけれども、さっき副委員長も移住イベントとか、太田さんからいろいろ話ございましたけれども、やっぱりイベントをとりあえず開催し、回数も多くというふうな、まだそういう段階のように思えるんです。さっきも答弁いただいたときでも、フォローがやっぱりできていないし、同じような意見も出ていましたですけど、今、よく言えば、種をまいてもらった状態かなというふうに考えれば、今から水をやってもらって花を咲かせて、最終的には実をならしてもらわないかんのですから、その段階を――さっきマーケティングという話も出ていましたけど――きちっとして、そこまで行ってもらうような仕組みにさせていただかないと、幾らイベントやっても何にもなりませんので、そこだけちょっとよろしく願います。もし答えがあれば少し下さい。

○ 館政策推進部長

まさにシティプロモーション、何のためにするのやというところですよ。もともと交流人口の増加、その先に定住人口ということを目指してシティプロモーションなり、四日市のPRをしていこうということでございます。今、それが始まったばかりかもしれませんが、まず、四日市を知ってもらうことから始まるというところでございます。

今年度の6月のいただきました予算で、そこで戦略をこれから立てていこうということでございますし、この前、議員説明会でもご説明したような、来年度には新たな組織も立ち上げながら実行に移していくということもありますので、今、いろいろいただきましたご意見を肝に銘じて、ちゃんと成果を出していけるような取り組みを今後もやっていかなければいけないと思っています。どうぞ今後ともご協力よろしく願います。

○ 土井数馬委員

ありがとうございます。ですから、実績報告書の中でも、さっきも言いましたけれども、イベントを何回やっただと、今はこれでいいですけども、その成果が出るのであれば、来年度の決算にはこういった成果がここに説明できるような形で進めていただくようお願いをしておきます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

この件に関して、他によろしいでしょうか。

まだありますか、どうぞ。

○ 早川新平委員

四日市が目指す都市像というのが、「ちょうどいいがそこにある」というのも一つうたっておるわけでしょう、都会過ぎず、田舎過ぎずと。だから、その辺のまちづくりというのをやっぱり一本線をやっておかんと。一方で都会を目指して、一方で自然を目指すというのではなしに、移住という観点からすると、「ちょうどいいがそこにある」というコンセプトがあるのであれば、そういうまちづくりもしていかないかんと違うのかなと。

一方では都会化して、一方では自然を豊かに目指すというちぐはぐになるので、それは一本確固たるまちづくりの基本というのを決めておかんと、どっちも中途半端になるんじゃないのかな。「ちょうどいいがここにある」と言うておるのが、これ一つのコンセプトで売りでやっけていて、それを移住してもらう、あるいは交流してもらおうというので来ていただくというところで、それが現実に見られた方が、言うておることと全然違うやないか、そこに移住なんていうのはちょっと後ろ向きになるという可能性があるんで、そのところはやっぱり政策推進部が中心となってまちづくりの何たるかというのを決めていかんと、「ちょうどいいがそこにある」ってただのキャッチフレーズだけでやったのか、四日市のまちづくりの基本というのも、それはその場しのぎではなしに、僕はやらなあかんのかなというのが思っています。

以上。

○ 村山繁生委員長

意見でよろしいですか。

○ 早川新平委員

はい。

○ 村山繁生委員長

じゃ、この件に関してはこの程度で、次に、じゃ、中核市移行推進事業についての追加資料についての質疑をお受けいたします。

○ 早川新平委員

資料ありがとうございました。

主要施策実績報告書の49ページに、同じように中核市移行に向けた環境整備を行うというのがぼんと出ていて、ここへ出ていますよね。参画して、一体何をしたのかというのがまず一つ聞きたかったんです。

そのきょういただいた資料の中で参画した会議は三つありますね。順番にいくと、参画した会議の三つ目の中核市サミット2016 in いわき、これは中核市が参加しておるんで、四日市はまだ中核市ではないんですが参加をしたということですね。どういうことを発言してきてということがあればちょっと教えてください。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

中核市サミット2016 in いわきでございますが、本市は当然のことながら中核市ではございません。

ただ、中核市市長会の中に中核市候補地ということで登録させていただいてございまして、15市程度でございますが、そこの一員として参加しておるといようなことでございます。

したがって、このサミット2016 in いわきにおきましては、国に関する中核市としての要望書であるとか、あるいはその内容を享受するような会議でございますので、そのあたりのことを本市としては意見は言える立場ではございませんが、それを聞かせていた

だくというようなことをございます。

以上をございます。

○ 早川新平委員

そうすると、一番上の候補者担当者会議というのがありますわな。ここらも当然発言しておるんやわな。今、15市ぐらいつて荒木さんおっしゃったけど、そこでは発言をしたの。

その下の収集した情報というのは、これはもう10年ぐらい、中核市を四日市は目指しておるんやけど、この件というのは、参加せんでもわかっておるといふ部分があつて、ここへ出て、やつとまた新たな情報というのはいつたんですか。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

まず、財源措置とか移譲される事務をございます、これは地方分権一括法でございますとか第4次にわたる地方分権一括法の改正によりまして、いろいろ年度ごとによつて変わつてきます。

それと、財源措置につきては、一番今要望しているのが、中核市に移行したその年度しか特別交付税で財源措置されないとつてございます。これにつきては、やはり財源措置が手薄でないかといふような議論が残つてございます、それをすぐに特別な交付税で措置してほしいといふような議論がなされてございます。

また、ぼつと三つ目をございます、県費負担教職員の人事権移譲に関する情報といふことをございます、昨年度の4月1日から、政令市のほうには、人事権を含めまして、財源も含めましてちゃんと下りてございます。今、中核市のほうにもその権限を移譲してほしいといふような議論がこの中核市市長会の中で起つてございます。と申しますのは、やはり自分の市の教職員が県内で異動されるということになりますと、やはりせつかく教職員を本市のどこでも教育ができるように、教育と申しましよるか研修を積んできた人がまた変わつていくといふようなこともございます、やはり本市独自の教育を推進していくといふことからいふと、その辺の人事権移譲が必要ではないかといふようなことを多く要望している市がございます、その辺のことを中核市長会の中でも議論されてございます、せめて手挙げ方式と申しまして、手を挙げたところには移譲したらどうやとか、そういった議論がされてございますので、本市もその情報を聞くことによつていろんなところに、県に対してもその辺の配慮を要望していつておるような状況でございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。1人で余り長くなるといかなので、あと2点。一番大事なのは、メリットというのは基本的には前から聞いているので知っているんですが、ここの2番、行政サービスの簡素化、効率化というところでちょっと疑問があるのは、保健所政令市になったとき、四日市が保健所を持ちました。四日市が保健所を持ったことによって、センターで手続きができれば、これは市民にとって非常に便利になる、本庁まで行かなくても、当時の合同庁舎まで行かなくても、四日市が保健所政令市を持ったことによって、その手続きをセンターでできたなら、これは市民にとって簡素化になって便利になったなということがあるんだけど、保健所政令市に関しては、やっぱり本庁まで行って、それがたまたま県職員か市職員になったかということ、あれ、何億円もかかかっておったんやな。なったときね。

そのときもなぜ保健所政令市を目指したかということ、そのときに中核市やりたかったんだけど、ここから一番大事な大矢知事案が出てくるわけですよ。この実績報告書には、結局四日市は32年から33年とここに書いてあるように、この大矢知事案が県とけりがついたら、そこを一つの目安にするというところだと私は思っておるんですけど、それでよろしいですか。その2点ちょっと教えてください。中核市になったらこういうふうに便利になるよという、その違い。

○ 館政策推進部長

まず、便利になるよとか簡素化という点で、今おっしゃられるように、それは保健所政令市になった途端に、今はもともとは合同庁舎にあった保健所機能が四日市市の権限になって総合会館に来たと。そうすると、今おっしゃるのは多分中心部はいいけれども、ほかの各地区の人間は、合同庁舎に行っておったのが総合会館に行くだけやないかということですね。おっしゃることはわかります。ですから、それは当然そういう部分、当時はそのまま移しておりますので、その部分での簡素化というのはなかったかもしれません。

ただ、権限を移譲するということはそういうことじゃなくて、その後、本市が保健所の機能を持ってその権限を持ったときに、いろんな業務を例えばそれこそ各地区市民センターに保健所のこの業務は持っていこうとしたら持っていけるわけですよ、考えて意思決定す

れば。ただ、恐らく業務が非常に専門的であり、かつ、そんなに毎日のように受け付けるような業務じゃないですから、センターに持っていけば、それは市民にとっては便利かもしれんけれども、行政の効率化という面では多分難しいのかもしれない。

ただ、権限をもらうということはどういうことかということ、それを市で決めれるということ。もしこれがええことなので、これは市にとってもコストを出してもええということであれば、市で決めて、それができるわけです。

それから、これはあらゆることはそうなんです、権限を市がもらうということは、そういうことを市が覚悟すれば決めていける。ただ、それは結果的に効率のいいことかどうか、コストの見合いもあってやるやらんはありますけれども、決められるということです。

ですけど、おっしゃるとおり、保健所政令市になったときはそのまま移しただけですから、その行為だけで必ずしも全てが効率化されるとか、あるいは便利になったというものではございません。ですけど、その後、今おっしゃられた以外の例えば犬猫のことであるとか、例えばそれぞれ別々でやっていった業務を一つのところでできるようになって便利になった部分もございますので、一個一個見て行けば、多分いろいろあるのかもしれませんが、おっしゃられたところは、確かに単に移動したところということですから、それだけで効率化されたわけではございませんけど、いろいろ今後議論しながらやっていけるようになったということでご理解いただければと思います。

それから、2点目の移行時期ですが、まさしくおっしゃられたとおり、例の一番最初に結んだ県との覚書の中で、当時の懸案であった事案については、県が責任でもって処理をしていただくということを前提にいわゆる産廃の権限はもらうということで進んできておるわけでございますけれども、今特措法で内山事案、それから、大矢知事案がやられている段階で、これをこの段階で市が産廃の権限をいただくということになりますと、その業務を一度引き継がなければならぬ。引き継いだときにどうしても市の負担が伴ってしまう。そういうことですから、それは何とか切り離せないかなという話はこれまでもしてきたわけですが、なかなかそれが事務的に解決できないということもございまして、結果的に大矢知事案がある程度めどがつく32年度ごろ、そこで特措法の事業をある程度完了してきますので、そこで権限をいただくような方向で行きたいというのが今の考え方でございます。

○ 早川新平委員

ちょっと気になったのは、特措法、あるいは32年で終わるっておっしゃったね。法律で終わっても、地元、大矢知事案がどのように県との覚書の中でクリアする、要は大矢知事案が終わる。四日市としては32年から33年を現実的な移行時期の目途として環境整備に取り組んでいく。きょうのいただいた課題としては、ここには中核市移行に際し懸案となっている云々で、平成18年に三重県と交わした覚書に明記されているとおり、対策工事が実施されている。本市としては、対策工事が早期に完了するよう三重県に要望している状況という、こっちが要望しておるだけであって、エンドがないんさ。

こっちの施策のところには三十二、三年度と、これ、四日市の意向やと思うんやけれども、県の相手があることなので、僕は何が言いたいかという、中核市に反対はしていません。だけれども、そこに行く山が結構やっぱり深い。覚書やからやるやるって、これ10年前からやっておって何の解決も正直、全部はしていないということは言わんけど、これが一つのがんになるというか、ここをクリアせんと中核市に行けませんやんか。だから、そこだけ最後に教えてください。

○ 館政策推進部長

過去の経緯から申しますと、覚書を結んだときは、特措法で事業をやっていくということすら決まっていない段階です、一番最初の段階は。産廃の大きな山があるという段階。その段階から、これは県もご努力いただき、地元もご努力いただいて、特措法で対象になるような方向に持っていったし、これは市も協力しましたし、それから、特措法が途中で期限切れになるというときがあったわけですが、そのときも地元のお声、あるいは国のほうへいろいろ要望しながら特措法の延長もされました。

というふうなことがずっと経緯があって、ですから、一番最初、本当に単に産廃の山があるぞと。その覚書の当時は山があると、これがどうなっていくかわからんという中での中核市の移行という話がある中で、これは当時の判断としては、これをこのまま市が引き継いだらえらいことになる、ですから、そういう覚書を結んだと。

だけど、それじゃ、そのまま放ってきたわけじゃなくて、産廃の解決についてはどうしていくかということについては、もちろん県も相当努力いただきましたし、大きく地元も努力いただいたわけですがけれども、天井撤去という議論がある中で、いや、それはなかなか現実難しいだろうという中で、覆って、地下水もちゃんと調査してという中に専門家も入って、今があるわけです。その流れの中で何とか解決の方法も、当然地元のほうもご同

意いただきながら、今解決に向かっていっておると。

ですから、その流れは当然あって、それを市としては促進しながら、一方で中核市の問題がありますから、中核市についてどこの段階で移行するかというのを見きわめておったわけですがけれども、やはり産廃の特措法の事業というものを途中で市が引き継ぐということになると、やはりまたそこでの負担の問題があって——そこは我々の努力不足か、あるいは知恵がないのかわかりませんが——なかなか途中で引き継いで、かつ人件費なり、あるいは事業費を全部県に持っていただくということはなかなか事務的に難しかったということです。ですから、そこはなかなか解決策がなかったので、途中での移行というのは難しいなという判断をしたわけです。

やはりおおむね特措法の事業が完了するところで引き継ぐということで、今そういう方向を持っているということで、ぜひその方向では持っていきたい。ということになりますと、その特措法のおおむね完了する32年度ごろを目指して、その他の事務は粛々と環境づくりはしております。先ほど次長がご説明しましたように、その他いろんな事情が変わってきていますので、その情報収集をしながら、それから、以前にも整理しましたけれども、その他産廃以外の事務を引き継ぐにはどんなことをせなあかんかというのも一応毎年チェックをしながら、いつでも行けるような準備をしながら、あとは産廃の見きわめをして、その判断をする時期が三十二、三年度ごろだろうということで、今、我々としてはそれに向かって、毎年ある程度情報も更新しながら、そのときそのときの状況でいつでも中核市に移行できるような準備を整えておるといところでございますので、今後ともまずは一番ポイントは産廃の事業、特措法の事業が計画どおり終われるように、我々としても側面から支援していかないかんという思いでございます。

○ 村山繁生委員長

早川委員、これに関しては、これ以上の深いところはちょっときょうで片づくものでもないしと思いますけど、最後に。

○ 早川新平委員

今の決意はよくわかったので、中核市には反対はしていません、冒頭にもお話しさせてもらうて。ただ、33年なら33年で区切ってここまで一生懸命やってもらう、それがないと中核市には一生なれへんで、そういうことだけはよろしく願ひいたします。

以上。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員

決算なので、28年度の進捗状況は、県からどれだけ進んだかというのは報告を受けておるのでしょうか。

○ 館政策推進部長

環境部のほうからその辺の情報はいただいておりますが、現時点で今手元にごいませんで、今どれだけの全体の事業費でどれくらい進んでおるといのは、当然環境部のほうもつかんでおりますので、それはいつでも入手はできますけれども。

○ 森 康哲委員

それがないと決算にならへんやんか。中核市に移行できやん一番の原因が産廃処理が進んでいないからということなので、それをきちっと把握していないというのはちょっと問題があると思うし、もう一つ言うと、県が許認可を持っておる間に起きた事案であって、県の処理がおくれていることによって中核市になれずに、今、四日市がじたんだを踏んでおるわけです。これ、県に対してもっと早せい早せいともっとせつつかなあかんのとちゃうかな。

○ 館政策推進部長

済みません、私、表現が悪かったかもしれませんが、おくれておるわけじゃなくて、特措法の認可をとったときの事業計画がおおむね32年度までに対策工事を終えて、残りモニタリングを少しするというふうな形で、今その計画自体はおくれておるわけじゃございません。それは特措法の認可を県がとったときにそういう計画が立てられて、今それに向かって進んでおります。それはまだそれを後ろに送るとか、そういうことは聞いておりません。ですから、特措法の事業認可をとったときの計画どおり進められているという状況でございます。ですので、三十二、三年というふうな判断をしたのは、それがまだそういう

前提で進んでおりますので、そこを判断したということです。

ただ、もしそれが後ろへおくれるようなことになってくれば、それについては何がしか市としても何か行動していかないといけないと思いますが、今のところは特措法の計画の年次をずらすとか、そういうことにはなってございません。

○ 森 康哲委員

その特措法なんですけれども、何年か前に知事とその辺の整理をして、中核市移行後もこの産廃事案に対しては特だして県が引き続き処理をしていくという約束をしたと思うんですけれども、それが事務的に困難になったという説明がさっきあったと思うんです。その辺の説明をもう少し丁寧にしてもらえますか。

○ 館政策推進部長

何年か前というか、中核市移行を目指した当時に覚書としまして、中核市に移行したときに、内山事案とか大矢知事案とかフェロシルトとかもふえて4事案が当時産廃として大きな社会問題になった。これについて、中核市に移行した後も、その4事案については県が責任を持って処理をするというふうな覚書を結んで中核市に移行としたわけです、当時の市としては。

ですけど、実際にその当時はまだフェロシルトも大矢知事案もいろいろと騒いでいる段階で、なかなか中核市移行に踏み切れなかったんです。そこで、産廃の部分は外して保健所政令市になるという判断を市としては当時したわけです。覚書は結んだものの、それを具体的に行う方法が見つからなかったんです。

その後、特に大矢知事案で言いますと、じゃ、この産廃をどう処理していくかという方向が片方で環境行政のほうで進んでいって、当時大きな話としては全量撤去なんだという声もある中で、それはなかなか技術的に難しいだろうというところで、実際にその処理をどうするか、覆土して、地下水が及ばないように遮水壁を打ってとか、そういう方向性がその後だんだん定まってきたわけです。これも県が1人で決めれることではなくて、地元のご了解を得ながら進めなきゃならんということがあって、そういうことが一方で進んでいった。

ですから、そういうふうなことが進んでいく中で、一番最初の覚書の4事案について県が責任を持って処理をするというところ辺りが、大矢知事案と内山事案だけは残っていった

わけです。フェロシルトはその後、企業が片づけることになる。それから、もう一つの事案は別に問題がないということによってきた。その二つの事案だけは特措法でやっていく方向がその後定まってきて、今それがずっと続いている。

私が申しておりますのは、その特措法でやっている内山事案とか大矢知事案をやっている途中で市に引き継ぐ方法を一生懸命ここ数年目指して何とかできないかと。事業が終わるまでじゃなくて、途中で中核市に移行する方法はないかという、そういう模索をしてきたわけですがけれども、実際に途中で市が引き継ぎますと、市が事務負担とか、あるいは人の手当とかというところは実際にはなかなかそれが全部市になり、もう一回県に戻すという方法はなかなか事務的に見つからなかったというところで、じゃ、年限をいつごろにするんだと、移行時期をいつにするんだという中で、一つの目安として大矢知事案の特措法の計画期間がおおむね完了する32年を目指していこうということによって今は判断しているということでございます。

○ 森 康哲委員

この資料の一番上のほうにある参画した会議の中で中核市候補市事務担当者会議で15市あるということなんですけれども、その中でも当然そういう話もしているわけですよ。それぞれの都市で何が課題になって中核市に移行が、今できないでいるのかという、それぞれの都市で課題があって移行できないでいると。解決に向けて今会議をして、それぞれの課題に対して取り組んでいくというので会を持たれていると思うんですけれども、人口要件は30万人から20万人に下がりましたね、ハードルが、それ以外に下がったことってないんですか。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

人口要件は、おっしゃられるとおり、30万人から20万人に下げられましたもので、それ以外には同じ条件ということだと思います。人口要件のみになったということでございます。

○ 森 康哲委員

できれば、32年まで待っているのではなくて、何とか1年でも早く解決できるように、引き続き候補の15市とともに解決できるように働きかけていくような活動も必要だと思います。

ている、これは要望にとどめます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

関連ですか。

○ 中川雅晶委員

関連です。

○ 村山繁生委員長

じゃ、関連だけ認めます。

○ 中川雅晶委員

もちろん産廃というのは大変大きな問題だという話ですね、ここまでの経緯でよくわかっているんですけど、ただ、産廃だけが中核市に移行するかどうかというところの課題ではなくて、ほかにもたくさん課題が僕はあると思うんです。そういう調査でいろんなところの会議に参加して情報収集していただいているという認識をして、中核市移行推進事業費としては、主にここに参加する費用で15万3600円計上していただいているということで理解してまずはいいいんですよね。それ以外に使っていることは余りないということですね。

それで、中核市になれば、当然自由度は増すんですけど、人件費、その他の財政負担もやっぱりふえるわけです。じゃ、どういう権限を移譲してもらおうかというところの議論というのもやっぱりしていかなきゃいけないというところがあるのかなと思うんですが、例えば児童養護施設の設置基準に関する情報とかというのは収集されているんですけど、下のほうでは、メリットの中ではその辺のことは余り記述がないので、例えば児童相談所の権限移譲とかというのを求める選択なのか、求めない選択なのかというのをお聞かせ願いたいというのと、それから、32年なり33年なり、少し見えてきたわけですね。今まではずっと全然見えなかった状況の中で、大体のところが見えてきた段階において、中核市移行推進事業として、この程度の事業ではなくて、本格的にどういう選択肢で、どれだけ選択をしてこれをすれば、これだけの人件費なり費用がかかると、負担がかかっていくという、例えば財政負担がかかっても、これだけのメリットがあるというところを数字だけで

はない貸借対照法を市民なり私たち議会にも示していただかなきゃいけない時期にもうそろそろ入らなければ、もう2年、3年はすぐにたっちゃうので。しかも、本市は保健所政令市で、ミニバージョンでその移行の経験もあるわけですね。

だから、そういうのも含めてどういう方法で移行していくかという幾つかのパターンとかをいろいろ考えなきゃいけないこと、乗り越えなきゃいけないことを含めた中核移行推進事業にしてもらわなければ、もうそろそろバージョンアップというか、その時期に来ているんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○ 村山繁生委員長

じゃ、最後にまとめてください、部長。

○ 館政策推進部長

まず、児童相談所でございますが、中核市になりますと児童相談所を設置することができる、これは選択制でございます。現時点の考えでございますが、我々としては、児童相談所を四日市単独で設置するというのは、いわゆるノウハウの面とか、組織の面も含めて、ちょっと今即座に中核市になったと同時に相談所を設置するというのはなかなか難しいんじゃないかなという考え方です。

他都市の事例を見ても、なかなか中核市で相談所を持つというところはまだ本当に少しの状況で、これはそれぞれの県の事情もあるかもしれませんが、今のところは即座に児童相談所をとという考えは持ってございませんが、厚生労働省の大きな方針としては、設置に当たっての促進策なども計上してきておりますので、そういう情報は得ながら考えていく問題かなと思っています。

それから、最後にご紹介いただいたように、かつて中核市に移行するためのいろんな準備をしてきました。準備室も設けていろんな一個一個の事務を全部整理してやってきました。その当然ノウハウを持っております。保健所の分は使って、その以外のところも今情報として持ってしておりますが、それを先ほど申しましたように、今日的に修正する業務などもしながら、いよいよ委員おっしゃるように、ここ二、三年のうちにはそれをきちんとお示ししながら、大きな予算の最終的に移行する1年前から2年ぐらい前にシステム改修であるとか、そういう準備経費が出てきますので、その段階ではまたご予算として審議いただくことになると思いますので、その準備はきちんとやっていきます。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。しっかりとよろしくお願いいたします。

○ 中川雅晶委員

最後に、それはそうなんですけど、児童相談所の設置についても、そう簡単に最初から諦めるのではなくて、何かもうそれは勝手に県でやってくださいという感じですけど、いやいや、金沢市の例を見ていたりとか、児童相談所を持つことのメリットというのは、残念ながら悲しい事件が多く起こっているというこの四日市の現状を考えれば、児童相談所を市が持って適切に動いていくということはあるかなと思うので、それもそんな政策推進部長が最初から諦めたような白旗振っていただくと困るので、ぜひ検討課題としていただきますようお願いいたします。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

それでは、1時間以上経過しましたので休憩に入りたいと思いますが、委員の皆さんのお手元に29年度四日市大学運営協議会の報告書が配られてあります。これは議員が参画しなくなったために、一応委員会に報告するという事で報告書をいただきました。

あくまで報告でございますので、これにとどめたいと思うんですが、休憩時間に読んでいただいて、どうしてもこれだけ聞きたいというものがあれば、また委員会の採決が終わってからお受けしますので、よろしく願いをいたします。

じゃ、30分まで、11時半に再開ということをお願いいたします。

11 : 15 休憩

11 : 30 再開

○ 村山繁生委員長

それでは、おそろいでございますので、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

それでは、次の追加資料の四日市港のイベント内容についての質疑ありますか。よろしいですか。

○ 早川新平委員

これは誰だったね。

○ 村山繁生委員長

これは太田委員ですね。よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

その次、じゃ、「ちゃんねるよっかいち」の制作についての質疑はございますか。

○ 早川新平委員

「ちゃんねるよっかいち」は幾らかかるの。まさかCTYが無償でやってくれてへんわな。ちょっとその金額だけ教えてほしい。

○ 小松広報広聴課長

この資料につきましては、「ちゃんねるよっかいち」の制作という部分で、放送につきましては、別途CTYで放送枠のほうをいただきまして放送しておるところになっておりますが、制作費につきましては、28年度は1526万円余となっております。

以上です。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 早川新平委員

はい。

○ 中川雅晶委員

資料ありがとうございます。広報戦略会議等でいろいろ検討はいただいておりますし、アンケートをとってさまざまな意見も吸い上げようとしていただいているところの努力は認めるんですけど、もう一步先を行ってもいいんじゃないかなという、まず率直なところなんです。こういう広報にとって、どっちかと言ったらこれは市外の人に対しての広報というよりも、市民に対しての広報なので、ただ単に話題づくりやったりとかマスコミに取り上げてもらったらいいとかというだけの問題やないというのは十分理解はしているんですけど、より一層こういう、せっかく会議体できて、映像の専門家のアドバイザーもいただいてやっていこうというところの方向性は、そのまま頑張っただけであればいいのかなと思いますし、取り上げる内容もいろいろ声を聞いてやろうとされているというのはよくわかりますので、それをさらにもっとタイムリーな課題とか、これからこういうことが課題になってくるだろうなというようなものを——余り先取りし過ぎても番組がなかなか成立しないんですけれども——少し先を食いついていくというか、話題にしていくとか、少し情報提供をしてあげることがマーケティングの考え方にもつながってくるというところがあるので、少しそういうことも、これもマーケティングの手法というか考え方を念頭に置きながら、「ちゃんねるよっかいち」の番組制作にご尽力いただきたいなというところをお願いをさせていただきたいと思います。

これも最終的に厳しい市民の意見、第三者の意見であったりとか、専門家からのいろんな意見とか、庁内でのいろいろな意見とかというのを吸い上げてもらうようなことも考えていただきながら、フィードバックしながらいい番組づくりに。

見ていて、「ちゃんねるよっかいち」の冒頭のフレーズが流れてくると、これはちょっと見なあかんなと思えるような、間違っても見ていて恥ずかしくなるような番組だけはつくらないでいただきたいということだけお願いをしたいということで、何かあればお願いします。

○ 館政策推進部長

番組の中身について、議員の皆さんもたまにはごらんいただいていると思うんですけど、決して見ておかしい番組はないと思います。結構ためになる。昨日ですが、CTYの番組審議会でもちょっとお時間を頂戴して「ちゃんねるよっかいち」を見ていただいて——9月11日から放送している犬猫の譲渡の関係のものでございますけど——こんなことやってい

るんですねと、やっぱり初めて見た方もいらっしやったので、もっと宣伝すべきだという意見も実はもらいました。

そのときに、今は広報紙の裏面のほうに月間の放送内容の予定を流しておるんですが、その程度でございますので、もっと「ちゃんねるよっかいち」を広報して、「ちゃんねるよっかいち」そのものをもっとPRすべきだというご意見もいただいていますので、一応番組の中身はいろいろアドバイザーから意見をいただいたり、会議でも意見いただいていますので洗練されてきていると思っているのですが、ちょっとまだ視聴率という意味ではまだ少ないなという思いがございますので、ぜひそういう方向でやらないかなということと、それから、今委員からおっしゃっていただいたように、今後のシティプロモーションにも活用できるような番組という貴重なご意見をいただきましたので、ぜひ単に広報、今の現状を報告するとか、問題点を出して、それを考えてもらうというだけにとどまらず、ちょっと先を見たようなシティプロモーションにつながるようなこと、そういう観点も今後少し頭の片隅に置きながら制作していかなあかなということでしたので、今後十分きょうのご意見を頂戴して、参考にさせていただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

ぜひ頑張ってくださいと思います。

例えば事業によっていろんな事業をされているのであれば、その事業を一生懸命推進されている人に少しスポットを当てるとか、観光大使も少しそういうところにも活用するとか、いろいろ手法はあると思いますので、ぜひ高めていただきますようお願いをさせていただきます。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○ 早川新平委員

主要施策実績報告書48ページにある一番下段の広域的なネットワークの強化を図るという目的のところでは。

広域連携促進調査検討事業費です。

○ 村山繁生委員長

今は「ちゃんねるよっかいち」の関連でお願いします。

○ 早川新平委員

申しわけない。済みません。

○ 村山繁生委員長

他よろしいか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、追加資料の質疑は以上にさせていただきますして、ほかの質疑を行います、タブレットのほうでもよろしいですし、紙ベースの主要施策実績報告書で言っても結構ですので、よろしくお願いをいたします。

○ 早川新平委員

済みませんでした、フライングしました。

48ページ、一番下段の広域的なネットワークの強化を図る広域連携促進調査検討事業費が824万2110円、負担金でこれは別ですけれども、四日市地区広域市町村圏協議会等負担金が31万2000円。ここのところで総務省より受託した新たな広域連携促進事業とここに書いてあって、そこは本市を含む北勢2市4町、四日市、いなべ市、東員町、菰野町、朝日町、川越町と。今、広域連携をやっておるのは、桑名市と四日市と、例えば三重郡の3町とか、それやのに、何でここのいなべ市が入ってきて、東員町、菰野町、どういう広域促進事業なのかということのまず説明をしてください。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

この新たな広域連携促進事業でございますが、昨年度の補正予算のほうでお認めいただ

きまして執行したものでございます。

この連携中枢都市圏構想という制度は、新たに総務省のほうで26年度から設けられまして、これはある一定の圏域の中心市——中心となる市——を決めて、ほかの市と連携するというような制度でございます。皆様ご存じかと思いますが、それが従来ですと、その中心市の要件として必ず中核市という要件がついておったという経緯もございまして、本市のほうといたしましては、なかなか手を挙げて調査できなかったということでございますが、その後、制度改正が行われまして、中核市候補市でもあって事前調査——私ども今回執行させていただきました広域連携促進事業のモデル調査——でございますが、それは候補地であってもいいよというような制度改正が行われました。

それに基づきまして私ども手を挙げさせていただいて、総務省のほうに、それで採択されたという経緯でございますが、それで、早川委員おっしゃられた、なぜ2市4町なんやということでございますが、私どもこの圏域につきましては、北勢5市5町と申しまして、ふだんから「FUTURE21」という組織、協議会をつくってございまして——これは北勢の5市5町で構成するものでございますが——これを土台としていわゆる広域的に北勢でまとまって手を挙げたいというような当初は思いでございました。

28年度に実施したわけでございますが、実はその「FUTURE21」の1年前の27年度、市町の方々が寄っていただいた会議で、来年度5月に募集がございますので、手を挙げていきたいという意向をお伝えする中で、事前にお伝えをお願いしてきたわけでございます。

しかしながら、28年度に手を挙げていく際に際しまして、再度動向を確認した際には、ここに記載してございます市町以外は若干辞退するというところで、この2市4町の圏域で実施せざるを得ないという状況に至ったということでございます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

今、荒木さんが説明していただいたとおりなんやけれども、総務省から言ってくるということ、四日市を中核、中心として広域でやりなさいと。現実には四日市、さきにもお話しだった5市5町なり、あるいは消防でも広域行政でやっているのに重複する可能性は私は非常に多いと思うんです。現実論は余りなくて、広域行政で、例えば消防なら広域でやりましょうということ今活動していますやんか。それで、ここで何をしてどういう方

向性を検討したかというのと、これが余り私、見えないので、そこだけちょっと教えていただきたいというふうに思います。

基本的には、言葉で言うと広域連携に向けた方向性の検討ですと言われれば、具体的に、じゃ、どういうことかというのをちょっと教えていただきたい。

○ 荒木政策推進部次長・政策推進課長

こちらの事前調査につきましては、まず、この北勢のポテンシャルというものをこの2市2町を圏域として、北勢という点において、産業的なポテンシャルが高いよねというような確認をさせていただくと、最大の目的といたしましては、今、早川委員がおっしゃられたようなこと以外にもいろんな取り組みで具体的な取り組みで連携できるものもあるんじゃないかというようなことを調査するというようなことでございまして、具体的に実現にはなかなか至らないものの、例えば看護師の養成を共同でやろうであったとか、四日市大学をより広域的に産学官の連携をしたらどうやとか、あるいは病児保育室なんかが最近話題になってございますが、例えばそれを広域的に設置できないかであるとか、そういうような具体的な調査——可能性調査と申してございますが——どのような事務が可能性としてあるのかというのを洗い出させていただいておると。方向性というか、洗い出させていただいておると同時に、その圏域の2市4町の広域連携についての意識を高めるということで、シンポジウムも総務省のほうから講師に来ていただきまして講演いただいたということでございます。

それと、824万2110円支出してございますが、これにつきましては委託金ということになってございますもんで、全額国からの委託事業ということで特財として国庫支出金が入っておるといふふうにご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございました。

ただ、現実論として5市5町でやっておったり、現実には動いていて、何でここに桑名市とかそういうところが入らなかったのか、それなりの自治体の理由があったと思うんです。だけど、やりなさいというたからでなしに、きちっとほかの地域でやっておって、そこへまた別のところへ入れてと、ここはやっていて、こっちはここでやるという、これやるな

ら、どうせやるならもっと広域行政でやれるほうが現実的やし、それから、その地域の住民にとってもメリットがある。そういったところを地方から国に対しても、反対したときはもうこれができないので、それを維持するために違うところと手を組んでというのは、何か形式だけでやっておるような気がして。荒木さんに説明していただいたけれども、広域で5市5町でやっていきますよとか、1市3町でやりますよとか、桑名市と四日市と3町で広域行政やっていますやんか、そういった実務が伴わなんと、国がこうやからやれというのは、これちょっと無理があるので、僕は自治体から、地方からも国へ物を言ったほうがええのかなと。

これはこういうことで今伺ったので、反対はしませんけれども、やっぱりトップダウンで、地方をないがしろにしておる。国がこうやりますわと言って、そこには実態がないものをやるというのは、地方から意見を僕は言うべきやと思っています。だって、組織になってもほかの桑名市とか鈴鹿市とかそういうのがいなくなったら有言無実なので、ただやっているというところを感じるので、これは意見です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

政策推進部一括で、あと何でも結構でございますので。

○ 森 康哲委員

四日市大学でもええの。

○ 村山繁生委員長

いや、四日市大学はまだです。

それは報告ですので、後にしてください。

ないですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それじゃ、ないようですので、私の会派、私しかいないもんで、ちょっと会派から言われてきたことをちょっとよろしいですか。

実績報告書36ページのホームページについて、ここには工夫して誰もが利用しやすいというふうに書いてもらってありますけど、本当に実際使いにくくなったという方が結構みえるそうなんです、私ようわからんのやけど。それから、マックの環境では見れないということも聞きました。それから、ほかのヤフーとかグーグルで検索すると、四日市のホームページに行ってリンクするんですけど、その見たい項目が、四日市のホームページのトップ面に行くだけで、結局見たい項目は検索できないというふうなことがあるということなんです、その辺ちょっと教えてもらえませんか。

○ 小松広報広聴課長

今いただきました内容のホームページの件につきましてになりますが、29年4月3日から現在のリニューアル後のホームページということでリリースのほうを行わせていただきました。

誰もが利用しやすいホームページの構築に努めましたという部分でございまして、この最たるところにつきましては、旧ホームページのときには、とある情報をつかみたいという場合には、何下層もその下に潜り込んでいってようやく見つけられることができるというようなところで、非常にアクセスがしにくいという声が市民の声から多数寄せられておりました。見た目にも非常にわかりにくいという声もありましたもので、そのあたりを整備すべくリニューアルというようなところを行いました。

そのリニューアル後のお声といたしましては、これまでよりは見つけやすくなりましたが、やはりそれでもまだまだレイアウト的なところで、一番欲しい情報になかなかたどりにくいというようなお声もいただいております。

私どもも4月3日にリリースはしたものの、リニューアル後につきましてもさまざまな意見を職場内外、市民の方々からもいただいておりますので、いただいたご意見につきましては、鋭意また作業のほうを凝らしましてメンテナンスのほうを行っておるところとなっております。

それと、もう一点ございましたリンク切れというところがございます。情報が新しくなれば、その新しいページに飛ぶようにと日々のメンテナンスも、これが大事なところになりますけれども、現状そこにまだ追いついていない状況も、お恥ずかしながらございます

ので、そういったところも日ごろ職員目でリンク切れがしていないかどうかというチェックも行ってはおりますが、そういったたまたま見つけられなかったページについて、市民がアクセスされて、実際にリンク切れであるという場合、あるいはデータ更新がなされず、情報が古いままという状況も確かにお声としてございますので、そのあたりも鋭意作業を進めて、より使いやすいホームページの構築というところで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 村山繁生委員長

そうすると、もう実際にそういう声もある中で、そういう適宜対応していただいているということによろしいですか。

○ 小松広報広聴課長

今おっしゃっていただきましたとおりでございまして、可及的速やかにそういったペースづくりができますよう、さらに努めて進めていきたいと考えております。

以上です。

○ 村山繁生委員長

あと、マックではどうなんですか。

○ 小松広報広聴課長

マックの環境で見れないという事象につきましては、済みません、まだ検証のほうが行われていない状況ですので、今後そのあたり行っていきたいと考えております。

以上です。

○ 館政策推進部長

マックで一回開いてみて、どこが見れないのかというのをちょっとチェックしてみないとわかりませんので、それを早急に一回。

○ 村山繁生委員長

後刻、じゃ、またお教えてください。

○ 館政策推進部長

少し時間を頂戴してせんらんとおもいます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、ほかに質疑もないようでございますので、これより討論に入りますが、討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論もございませんので、これより採決でええんだな。

それでは、反対意見もございませんので、簡易採決でいたします。

それでは、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費、以上について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認めて、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書課、東京事務所、広報広聴課関係部分、第4目文書広報費中広報広聴課関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

それでは、これで政策推進部の決算部分については終了いたしますが、最後に、先ほどいただきました四日市大学の報告、一応報告でとどめておきたいんですけども、どうしても聞いておきたいということがあれば、どうぞ。

○ 森 康哲委員

その前に、全体会の確認はよろしいですか。

○ 村山繁生委員長

済みません、ありがとうございます。

全体会へ今回送られますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、全体会の項目はなしというふうに決しました。

○ 森 康哲委員

四日市大学の運営協議会の内容なんですけれども、そもそも公私協力方式で設置された大学であるということで、産学官連携をとっていくというのが最大に四日市市としている関係してくることなんですけれども、これを見るとかなり職員の給料を削減したり、赤字がずっと続いていて、暁学園も黒字の部分を食べっただけのような内容が記載されているんですけれども、このまま行くともう成り立たんようになるんじゃないかなと思うの

で、抜本的に解決するためには大きなメスを入れなあかんと思うんですけども、そういう話って出ているんでしょうか。

○ 館政策推進部長

これは、四日市大学が非常に経営が厳しくなってきた、数年前から四日市大学の中に財政経営委員会というのを——暁学園の関係ですか——設けられて、その中に私や財政経営部長も参画しながらいろいろ議論されておりました、その中の一つの方向としては、まず、経費の削減というのが出てくるわけです。その経費の削減という中では、カリキュラムを見直す中で、教員を必要最小限にしていくということで、今、それを順次退職者不補充みたいところから始まって、あと、常勤の職員を非常勤にしていくと、そういうこともしながら経費の削減をやっていただきながら、一方で、大きなメスを入れたところが、経済学部系を今回——去年からですか——募集を停止して、それを総合政策学部に一本化するという形で、定員の数は変えませんが、中の構成を変えることによって、そのせいかな、ことし若干少し入学者がふえております。

そういったこと、入学者をふやして収入をふやすということもこの中で議論されておりますので、今何とか、一番望ましいのは、現状として四日市大学の中の収入と歳出がきちっと均衡するような方向に今徐々に持っていってもらっているという状況です。

ただ、現時点では、1ページの下のほうにございますように、資金収支不足が生じておりますので、その分は過去の四日市大学の収入の黒字だったときのそれで今何とかしのいでおるといって状況でございます。

過去の収益でしのいでおる中で、じゃ、それが終わったら終わるのかというと、そうではなくて、基本的には暁学園全体で四日市大学、看護医療大学、それから、高校までの全て含めて一つの中で経営していくということ、これは確認しておりますので、ですから、これまでの蓄えがなくなったからなくなっていくではないですけども、今のところ目安としてそういうのがあるんだから、それまでにきちんと収支が均衡するような方向に持っていけるように今努力をしていただいております。

それは大学運営協議会の中でも当然そういう報告もいただいておりますし、先ほど申しました財政健全化のための委員会を別途設けておられまして、その中でも議論されておりますので、そこで我々も常に意見を言いながら、まずは経費節減、ただ、経費の節減もある程度限度がありますので、やっぱり収入のほうの増ということでいけば、入学者の増を

目指していくということを今一生懸命やっていたらというところでございます。

○ 森 康哲委員

議員参画があったときからも課題になっていた留学生の比率が3割あるよとか、また、四日市出身の者がこれを見ると入学者の11%しかいないと。あと、四日市にそもそも住んでいるのかと。確かな情報ではないですけど、ほとんどの学生が市外に住んでいて、通われている生徒が多いんじゃないかとか、そういういろいろな課題があって、それがなかなか解決を見出せないというのが一つと。もう一つは産学官連携ということであれば、例えば四日市工業が今度高専化になると思うんですけども、ニーズはやっぱり理科系、産業都市という四日市の特異性もあるということで、理科系の学部を創設すべきなんじゃないかという声も以前からあると思うんです。あと、三重大や、例えば有名私立大学のサテライトをつくったらどうやと、いろいろなご意見を議論した覚えがあるんですけども、その辺というのは、協議会の中でどのように進んで意見が出されたんでしょうか。

○ 館政策推進部長

産学官という点で申しますと、3ページの5のところにあります知の拠点整備事業、これは四日市大学が文部科学省のほうから補助金を受けて知の拠点整備を3年前から進められております。これ5カ年の計画ということで、来年度までであります。

この中では、当然産というところでいくと、地元の商工会議所であったり、あるいは中小企業家同友会のメンバーであったりということで、そういう産業面の方々、それから、官は我々、それから、県が入って、四日市大学の事務局、先生方と一緒に地元根差した地域に必要な人材とはどういう人なんだと、どういう人材なんだと、学生なんだと、それを育成するにはどういうことをしていったらいいんだというところ、それから、カリキュラムの中身も含めて個々で議論はされておまして、そういう取り組みも進めております。

あと、日ごろから四日市大学におかれましては、いろいろ地域とかかわりをもった講座なども開いていただいて、特に産ということじゃないかもわかりませんが、地域のところに出向いていったいろんな地元で学生が根づくような施策をしていただいております。例えば四日市まつりなどでは、いつも学生に参加していただいて、山車を引っ張ってもらったりということもして、なじんでもらうようなことをしております。

今回ユネスコに登録されました鳥出の鯨船などは人材不足でございますので、そのあ

る船については20人ぐらいの四日市大学の学生に手伝ってもらっているという事例もことしつくってもらったりしています。

そういった産ということではなくて、地域とのかかわりを持っていただくというような学生の育成ということを一生涯懸命にいただいております、少しでも地域に根差してもらえようような人材育成を進めているというところでございます。

後半でございますが、理科系のというところでございますが、これも地域としていろいろなお声があるのは我々も承知しておりますし、四日市地域にそういう理科系の高等教育機関というのが、これは望まれておるわけでございますが、それを四日市大学で実施することについては、今、運営協議会の中でそのことは議論をしていないというのか、四日市大学さんで理科系を持ってきてもらったりとか、あるいは学校新設という議論には今至ってございません。

ただ、四日市市として、先ほど申し込んでいるようないろいろな大学のサテライトであったり、あるいは商工会議所が今やっておりますけれども大阪大学とかそういうところの先生を呼んで勉強をすることか、そういった取り組みで、大学を設置まで行かなくても、理科系のそういった大学の研究機関との連携を模索するような取り組みは市としても一生懸命支援しているところでございますので、これは一つの課題、当然四日市地域に理科系の大学ができるということは望ましいことですし、あるべきところだと思うんですが、やはり現実問題、そこは一足飛びになかなか行かない中で、工業高校の専攻化ということも県で実施をしていただいているわけでございますので、少しずつそういう高等教育機関、特に理科系のそういったものが四日市のほうで展開できるようなことは常日ごろから情報網、アンテナ、施策があれば、そういうことに考えていく、企画していくということを常日ごろから考えていかなきゃいけないなと思っております。

○ 森 康哲委員

最後にしますけど、四日市市の高卒の技術系というのはやっぱり欲しいわけですね、市職員の。募集かけてもなかなか受験者、受験すらしてもらえないとか、そういう状態があると思うんですけれども、これは大学においても同じことだと思うんですよ。募集しても、なかなか理科系というのは、ここの地域に大学が少ないというのもあるけれども、優秀な生徒をまた四日市に呼び戻すということも難しい。であるなら、やはり地元でそういう教育の場を創設していくということをやっていくべきだと、これは行政として考えるこ

とだと思っんです。

せつかく公私協力方式でスタートした大学なので、そういう高校生も捨てずに、やはりこういう協議をしていってほしいなと思うので、要望にとどめたいと思います。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他によろしいですか。

○ 中川雅晶委員

主な意見というところであつらつらと読ませていただいたら、市側から、履修証明プログラムのうち、四日市学プログラムの受講生がないことについてもう少し対策を考えないといけないと、大学側に対して意見を申されているんですけど、こういう四日市大学だから四日市学というのをされていて、三重大もこの間、忍者学みたいな、忍者の研究を深めていくというような、各地方の大学というのは生き残りをかけて、いろんな特徴あるプログラムを模索しているという中で、四日市大学は四日市プログラム——四日市学なんですかね——これをやろうとしている中において、やっぱりここは行政からもいろんな連携の提案とか、こういうのはどうやろうかというのを大学側と詰めていくという姿勢も大切なのかなと。

環境未来館もあるし、どの切り口で四日市学を深めていくかというのは、それはそれぞれの学識者に考えていただかなきゃいけないとは思っんですけど、その中において、総合政策学部ですから、当然こういう四日市がたどってきた歴史の中において、どういうふうな政策とか判断をしてきたのかという本市にはいろんなプラスもしくはマイナスの歴史があるわけですから、そういうところで未来に向けて、どのような学問を多く深めていくのかというので、ただ単に市から、いいけどどうなっているのやという話で済むのかというところを少し、さっき言われたように、単独の大学ではなく、完全な私立ではないわけでしょう。だから、そうなると、公側の姿勢としてはいかなものかなと。

いろんな提案があつてこういうことを言われるのやったらいいんですけど、提案もなしにどうなっておるのやというだけの話ではどうなのかなと。じゃないと、もうやめたとなつたときに、各地方に行くと、やめたとなつたらみんな公立大学に変わっているわけです、

財政負担をして公立大学に。それを公立大学にかえて、一気にいろんな特徴ある、全部英語で授業しますよとかとって、国際的な人材を輩出していて、人気が上がって、偏差値も上がって、どんどん全国から来る大学になればいいですけど、どんどん負担ばかりかかっていくとなれば、本市にとっても余りよろしくないのでは、やっぱりここは踏ん張りどころであつたりとか、もしくは意思決定を迫られる時期が近いのであれば、そのように腹をくくっていかなくちゃいけないと思いますので、その辺いかがですかね。所見はどうでしょう。

○ 館政策推進部長

ここの意見が出ている履修証明プログラムの件は、これは社会人の社会人枠が少ないところなんです。そういう意味です。これは履修証明プログラムは社会人対象です。これが少ないのでどうかということ、その下の三つ目の点が答えなんですけど、もっと組み合わせたい方がいいということです。

○ 中川雅晶委員

失礼しました。

○ 館政策推進部長

それはよろしいですが、後半の四日市大学については、危機感を持っております。先ほど森委員にもお答えしたように持ってございまして、当然まずは継続できる持続可能な経営体質に持っていかないといかんので、これをまずする上で、だけど、余り絞り込んでもあかんので、絞るだけではいけませんので、当然新しい学生の人数をふやしていかなくちゃいけませんので、取り組みとしてのカリキュラム変更などをしながら――変更したのが去年で、ことしからカリキュラム変更しましたから――この成果が徐々に出てくると思います。これがあと数年でどれぐらいあつて、どういう成果になってくるか、これも含めて見守りながら、毎年運営協議会で注視しながら、情報共有を図って、意思疎通も図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

では、この程度にさせていただきたいと思います。

以上で政策推進部についての議題は全部終了いたしました。

お疲れさまでした。

再開は午後1時といたします。

12:07 休憩

12:58 再開

○ 村山繁生委員長

それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

ここからは消防本部の決算認定についてでございます。

まず、消防長、ご挨拶、どうぞお願いします。

○ 坂倉消防長

消防本部でございます。どうぞよろしく願いいたします。

消防本部、本委員会でございますけれども、まず、決算常任委員会総務分科会といたしましては、平成28年度の決算認定、消防本部関係分でございます。それと、総務常任委員会といたしましては、消防ポンプ自動車1台、救助工作車1台、高規格救急自動車3台の動産の取得、それと、昨年8月に火災出動中に発生いたしました交通事故、物損事故でございますけれども、これに関する和解の案件でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

○ 村山繁生委員長

それでは、ただいまより議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費についての審査を行います。

本件についても、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、まず、追加資料の説明を求めます。

○ 青木消防救急課長

済みません、それでは、追加資料のご説明に入らせていただきます。

まず、タブレットの一覧表の02の総務常任委員会、よろしくお願いいたします。

その次に、07の平成29年8月定例会議会、よろしくお願いいたします。

次に、07の消防本部追加資料、よろしくお願いいたします。

それで、めくっていただいて、4ページまでよろしくお願いいたします。

○ 村山繁生委員長

よろしいでしょうか、皆さん。

では、どうぞお願いします。

○ 青木消防救急課長

まず、森委員からの追加資料分でございます。平成28年度の台風等における消防団の出勤及び費用弁償等についてまとめさせていただきました。

28年度にありましては、1件の台風襲来ということで、水防配備を組んだのは1件のみでありました。それが28年9月20日火曜日に襲来しました台風16号でございます。

14時30分に分団長以下6名、そして、水防対応班に対しまして車庫待機を団長から指示しております。解散にありましては、20時に解散をかけております。

取りまとめた表ですけれども、各ブロックごとに、まず、団本部、団長1名、副団長1名、水防対応班の9名という形で、あわせて費用弁償の金額を記載させていただいております。その下段になりまして、北ブロック、副団長及び7分団、中ブロック、副団長及び9分団、南ブロック、副団長及び9分団と記載させていただきました。

まず、北ブロックの枠の下野分団だけ少し人員が多くなっております。14名となっておりますが、これにつきましては、福祉施設の境界にあるフェンスが倒壊という形で団員さんを強化して待機をさせた、従事させたということで数値が上がっております。その横の分団にあっては、ごらんのとおりの出動状況になっております。

費用弁償につきましては、2時間以上従事していただいておりますので、1人1万円という形で費用弁償を支出させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

それでは、私のほうから、続きまして追加資料の説明をさせていただきます。

資料につきましては、1枚めくっていただきまして2ページ、タブレットでは5ページを開いていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

こちらは森委員から資料請求いただきました職員の所属別の配置とその出動状況に関する資料でございます。

消防本部の職員定数につきましては、平成27年2月定例会議会におきまして、条例定数を41名増員し、361名とさせていただき、28年には343人、29年には353人と、新しい消防分署の開署に合わせまして計画的にその財源を図ってまいりました。

1の表では、平成28年と29年の各所属別の職員の配置状況をまとめるとともに、それぞれの所属における交代職員の人員、それを網かけのような形で記載をさせていただきました。

本年4月に開署いたしました南部分署につきましては、現在26名の職員を配置しております。うち24人が交代勤務を行っております。また、南部分署におきましては、小山田地区市民センター内にあります西南出張所の人員を含んだ数でありまして、職員は南部分署と西南出張所に分かれて勤務しておるような状況になっております。

次に、各所属別の出動状況でございますが、こちらにつきましては、今回出動台数を比

較する形で各所属別に取りまとめをさせていただきました。火災につきましては105件でございまして、各所属から複数台の消防車が出動することから、平成28年中は延べで487台の消防車が出動しております。下段には南部分署が開署してからの出動状況を比較するために、28年度、29年度ともに4月から8月の出動件数を取りまとめさせていただいております。

救急につきましても同様に、平成28年中の出動件数1万4307件の各所属別の出動台数を取りまとめるとともに、火災と同様に4月から8月の出動台数をまとめさせていただきました。

次に、次のページ1枚送っていただきまして次のページ、資料の3ページ、タブレットでは6ページをごらんください。

こちらは早川委員から資料請求いただきました四日市、桑名、菰野の救急車の配置の状況とその応援体制について取りまとめたものでございます。

救急車の配置状況といたしまして、地図上に本部のそれぞれの消防署、分署、出張所などの位置をマーキングさせていただくとともに、それぞれの施設が保有しております救急車の台数を記載させていただいております。赤く囲みました四日市市でございますが、四日市市の管轄する施設につきましては実線で、他の消防本部につきましては点線で囲んでおります。それぞれの配置する消防車の台数と予備車の台数、それをまとめて記載をさせていただいております。

地図の下段にはそれぞれの消防本部が保有する救急車の台数、そして、出動件数を取りまとめたものを表にさせていただきました。四日市市は現在10台の救急車で運用しております、3台の予備車を含み、計13台の救急車で対応しております。

次に、菰野、桑名との応援体制についてでございます。こちらにつきましては、昨年4月から中央分署におきまして指令事務の共同運営を開始するに当たり、そのスケールメリットを最大限に発揮するため、消防通信指令事務協議会消防相互応援に関する規程を定めております。

消防につきましては、市町村単位で行うというのが原則でございますが、緊急時でどうしても応援が必要な場合などには、指令センターの判断で迅速に相互応援ができる、そうした体制づくりを行い、対応しているところでございます。この運営を開始いたしましてからこの8月まで、計3回の応援出動があり、ことし2月には、菰野町内で発生しました心肺停止の救急事案に対しまして、四日市市の救急車——これはの救急車になります——

が出動し、先着するという事案もありました。

私からの説明は以上でございます。

○ 森情報指令課長

情報指令課長の森でございます。

私のほうからは、中川委員から資料請求のありました指令事務協議会の2本部、それから、3本部での運用の決算比較と三重北消防指令センターの特徴について説明をさせていただきます。

紙の資料では4ページと5ページ、タブレットでは7ページと8ページをごらんください。

まずは、消防通信指令事務協議会の決算の比較でございます。

1番の歳入についてでございますが、平成27年度は、平成19年度から四日市市と桑名市の二つの消防本部で共同運用を桑名市消防本部で行ってきた最終年度のもので、27年度の歳入は6351万2793円です。平成28年度は、新たに菰野町消防本部を加えた3消防本部での共同運用を四日市の中央本部で開始した初年度のもので、28年度は2500万5118円と、27年度と比較して3850万7675円の増額となっております。

2の歳出についてでございますが、1の歳入、2の歳出でも同じですけれども、本部での運用時、これは平成27年度です。それから、3本部での運用開始、運用時、28年度でございます。その一番の決算の大きな違いは、必要経費の中で一番大きな比率を占めておりますシステムの保守費用が28年度は瑕疵担保期間のため不要であるということから、歳入歳出とも28年度と比較した場合、大きく減額となっております。

ちなみに、保守経費が必要となる本年度、29年度の予算は8915万7000円で、そのうち保守経費は5940万円となっております。これを27年度と比較したものを参考に歳出の最下段、網かけで記載させていただきました。そこにございますけれども、29年度は27年度と比較すると3249万7804円の増額となっております。増額の原因としては、一つには、デジタル無線局を4基、桑名2基、四日市1基、菰野1基を設置したために、その保守経費が増額となったこと、2点目は、菰野町消防本部の費用、署所端末であるとか、車両積載のAVM等々がふえたことによる、その保守経費の増額でございます。

3の負担割合についてでございます。27年度と28年度、それから、参考に29年度のそれぞれの消防本部の負担割合と負担金額をまとめさせていただいております。共通経費とい

うのは、通信一般費であるとか光熱費等、指令装置等の維持管理に関する経費、保守経費とは、共通経費以外の整備、保守に関する経費でございます。この経費の負担割合については、2本部での運用時、それから、3本部での運用時とも、それぞれの消防本部間で何度も協議を行いながら決定したものでございます。

続きまして、タブレットの8ページ、紙のペーパーでは5ページでございます。

三重北消防指令センターの特徴について説明をさせていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、平成28年の4月から四日市市、桑名市、菰野町の3本部での共同運用を開始して約1年5カ月が経過しましたが、システムあるいは災害対応などの大きなトラブルもなく、順調に運用しております。簡単に三重北指令センターの特徴を四つのポイントに絞って説明させていただきます。

まず、1点目の最新鋭の指令・無線システム導入による機能強化というところでございますけれども、今回の共同運用に際して導入したシステムは、政令都市などが人口規模が多い40万人以上を超える都市などが導入している、いわゆるⅢ型と呼ばれる機種でございます。発信地表示とか車両の動態管理などの機能を有しております。共同運用を行うことによって最新技術が搭載された高機能機種の導入が可能となりました。

2点目は、大規模災害等における相互応援体制の確立。先ほど総務課長の説明の中でもございましたけれども、センターでは通信事務の共同運用を行っておりますけれども、災害現場へはそれぞれの市町の消防隊員が基本的には出動しております。

しかしながら、万が一、単独の消防本部だけでは対応できないような大規模災害や特殊災害などが発生した場合には、情報を一括管理しております共同運用の特徴を最大限に生かして早期の段階から応援を行うということが可能です。

3点目の人員配置や施設などの効率的な運用でございます。センターでは、四日市市の職員14名、桑名市の職員10名、菰野町の職員3名、合計27名の職員で構成しております。共同運用を行うことによりまして、単独の消防本部で運用していたときの人員を一定数削減して、指揮隊であるとか消防隊、救急隊など、他の部署の充実に充てることができました。

それから、最後でございます。職員連携による的確な災害対応ということで、センターの指令員は、自分の所轄以外の119番通報でも受信対応しておりますけれども、そういった場合、周りの職員の操作の補助に入るなど、連携して事務を行っております。センターの職員は、自分の所属の地理というのは十分に熟知しておりますけれども、他の市町の地

理には若干の不安があると、そういったことは否めません。そのため、119番通報に対して、3部の職員が連携しながら災害対応を行っております。また、職員自体も平時から操作研修であるとか地理等の把握に努めております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

それでは、これもまず追加資料についての質疑をお受けしたいと思います。

質疑のある方はご発言ください。

○ 森 康哲委員

まず、28年度の台風のときの消防団の出動についてお尋ねしますけれども、一般のブロック別にこれは分けていただいていますけれども、それぞれの分団で台風のときに出動の要請をかけるのは分団長以下6名と、基本的にはこの数でそろえて報告がなされていますが、それ以上に出られた分団はあったのかないのか、人員把握されていますでしょうか。

○ 青木消防救急課長

先ほど森委員の質問なんですけれども、ここに記載してありますように、団本部つきの水防対応班、これにつきましてはトラック2台という運用と待機場所が2カ所ということで9名、4名、5名で配置をしております。

それと、南ブロックの四郷分団ですけれども、7名になっておりますけれども、この7名の1名につきましては、先に非常招集連絡をしたときに連絡がつかず、後で待機して従事していただいた方1名を含んでおります。さらに、海蔵分団さんにあつては5名ということで、1名、どうしても待機ができなかったと把握しております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

答えになってないんですけど。一般の人員、6名でそろっていますけれども、それ以外に出動された実績はないんでしょうかとお聞きしているんですけども、それは把握されていないんでしょうか。

○ 青木消防救急課長

済みません、6名以外で出たという状況ですね。それについては、詳細にはこちらつかんでおりません。分団長からの費用弁償請求に基づいて費用弁償を事務させていただいております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

羽津分団は、私の記憶では9名出動していたのを記憶しておるんですけども、なぜこれが6名になっているのか、説明できますか。

○ 青木消防救急課長

済みません、先ほどもお話しさせていただいたとおり、費用弁償請求では6人という形をとっておりますし、分団長から一報が入ったみたいなんですけれども、団長からの指示ということで、費用弁償請求にあっては6人となっておりますと私どもはそう思っております。

以上です。

○ 森 康哲委員

羽津分団の場合は、15時ごろかな、私が消防団として消防車両を運転して、米洗川が通報があったので出動しました。その当時は護岸が崩れているからという通報だったので、まずは団として行って、私の携帯から119番通報して北消防署に出動要請をかけました。そのときの人員が9名だったんですけども、なぜこれが6名なのか。

○ 青木消防救急課長

済みません、その詳細については、申しわけございません、つかんでいないんですけども、それ以後の分団長会議とか、事業の推進会議の中で、増員とか、増強とか、多くかける場合については、前もって副団長を通じ団長へ報告をしてくださいという徹底を今実際繰り返しておるところでございますので、その辺ちょっと連絡網がうちのほうで把握をしていなかったと考えられます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

そもそもこれ6名でそろえる意味がちょっとわからないんだけど、台風のときの待機と実際に災害が起こった場合の招集とはまた分けて考える必要性はあると思うんですけども、実際に米洗川が崩れているから119番通報して常備消防を呼んだわけですよね。そのときの対応が6名のままでいいのかどうか。後の検証だと思うんですけども、ほかの待機しているだけの団と、実際に災害が起こって、その対応をしなきゃいけない分団との考え方、それをしっかりしないと、今後また出動体制待機と出動体制を判断するところに影響してくるので、考え方をお聞きしたいんですけども。

○ 青木消防救急課長

まず、6人と決めさせていただいたのは、台風の規模とか状況によって、まだ災害が発生していない初動対応という形で、まず、1班分の6名を招集させていただきました。ここで、3年ほど前に台風襲来の際に24時間ぐらい四日市地域でとどまった台風の際には、何班かの交代制で、8時間を超えたら次の班と交代しようというような話を決めさせていただいて、まずは初動ということで6人を集めさせていただいております。

そして、災害が発生した場合、実際に被害が出た場合については、あくまで迅速に増強をかけるというのは分団長にもお願いしているところで、それまで何人を指定するかというのは団本部からもしておりませんし、それは分団長の状況判断で増強をお願いしますということで周知させていただいております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

これ6名でそろえているのも少し違和感があるんですけども、団のほうから要請がかかって分団長が招集をすると、そして、随時声をかけていくわけですよね。一斉に6名ばつとそろえるのはなかなか想定しづらいんですけども、6名そろえようと思ったら、7人、8人、9人と声かけをしていってやっとなら集まる。それぞれ仕事を持っている団員ですので、何時に来れる、何時にしか行けやんとか、そういうのも想定されます。

そういうのを全部そろった人数が全部6人ですというのはちょっと無理があると思うんですけども、そこでこぼこは必ず出てくると思うんですよ。8人おるところや、10人は

ないにしろ、9人とか、声をかけたら、2時間後やったら行けるよとか、3時間後しか行けないよとか、そういうのが必ず出てくるんですけれども、その辺の実態に合わせた費用弁償をきちっと支給していかないと、消防団は成り立っていかないですよ。

分団長に全部招集権があって、仕事だから出てこいというふうには言えないですよ。悪いけど仕事をめどつけて出てもらえないかと、それで呼んでおいて、もう人数6人そろったから帰れとそんなことは言えない。言えないけど、数字にはここにあらわれてないのはなぜかと思うわけですよ。

実態はやっぱりいろいろ分団長、苦勞されている。そういうのがあるので、ぜひこの決算でそういうところをしっかりと検証していただいて、次につなげていただく必要性があるかと思うんですけれども、消防長、一回。

○ 坂倉消防長

森委員からのご指摘は当然の現場の声でございます。

まず一つ、ここはご理解いただきたいのは、私ども、災害の規模がずっと継続するということもあるので、一定人員に限定してまずは招集をさせていただく、これは常備の職員も一緒でございます。これはやっぱり分団長と1班5名をかけます。

ただ、おっしゃったように、実は私どもの、去年この実態の中からもいろいろと皆様とのご協議をした中で、今どうしても携帯電話で順次呼んでいく中で、6人集まるのに6人だけではどうも分団長としてもやっぱり心もとないということで、一応6人招集するのに8名を集めるというようなところまでは分団長さんにお任せをいたしました。このところは改善をさせていただいております。

もう一点、とはいうものの、消防団の方はみんな来なくても、まちを守るという思いの中で自主的に来ていただくというような団員さんもいます。この点については、これは私ども、一定の人数を超えてみんなが来てしまうと次のことがだめなので、それは分団長さん、帰ってもらわなあかんときは、それは家で待機してくれとお願いするんですけれども、やはりそこは分団長の判断で、さっき森委員が言われていましたように例えば8名を超えて集まって、もう一名、自主的に来て活動したということであれば、これは分団長さんの判断の中できっちり費用弁償といえますか、処遇についても対応させてもらうということで実はこの台風以降——ことしも台風が多うございました——そこら辺も含めて現場の声をずっと聞かせていただいた中で対応はさせていただいておりますし、これは先ほどの決

算も踏まえて、少しずつ消防団の方たちの実態に合ったこと、それから、災害対応を継続するために一定のルールの中で、その中で私どもとしては、ご協力や活動していただいた方にはきちんと費用弁償を払っていこうというようなことで今対応をさせていただきたいというふうに考えておりますので、そこのところはよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

必要だから招集をかけると思うんですよ。地域を守る消防団の気持ち、それもあわせて——こういうところを抑えるべきは抑えやなあかんのやけれども——費用弁償というのは条例で規定されている、出動したらつけなきゃいけないものだと思うので、それをサービスというのはおかしいので、やはり公務として捉えて、きちっと費用を弁償するわけなので、交通費というよりは、自分の仕事を置いて出動してもらおうという意味合いのほうが濃ひと思う。それをサービスや、もう9人目やからサービスや、それはないと思うので、しっかりその辺を実態に合わせた形で運用していただきたいと強く要望して、次の質問いいですか。

○ 村山繁生委員長

どうぞ。

○ 森 康哲委員

職員の配置なんですけれども、南部分署がこの4月から稼働して、かなり実績を上げているということで、もう一つ踏み込んでお尋ねしたいんですけれども、救急の出動台数を見ると、中央分署と遜色がない出動件数なんです。これが中央分署よりも少ない人員で賄われていると。

火災が発生している場合、救急車と消防車の同時出動が、今の現状では中央分署は同時出動できる状態だと思います。南部分署はいかがでしょうか。

○ 人見消防本部総務課長

総務課長の人見でございます。

現在南部分署につきましては1.24人になっておりまして、救急車と消防車の乗りかえで

運用で対応させていただいておるといことですので、2台出動はできません。

以上です。

○ 森 康哲委員

市民の安全度は格段に南部分署ができたおかげで上がっています。ただし、もう一つ、やはり火災出動に関しては、同時出動が望ましい事案も発生していると思います。

ぜひ、いい場所に拠点ができたんですから、より安全度が担保できる、そして、職員の配置的にも無理がない配置にするようにしなければならないと思うんですけれども、条例定数を2年前に41名ふやして361名になっていると思うんですけれども、今後北部分署が3月に完成したとすると、少し無理がまた出てくるのかなと考えるんですけれども、その辺は大丈夫でしょうか。

○ 人見消防本部総務課長

南部分署はこの4月から運用させていただきまして、1日大体3.5から3.6件ぐらいの救急出動をさせていただいておるところでございます。

委員のほうからご指摘のとおり、確かに中央分署の救急件数に匹敵するような件数が今の段階で出動されておるといようなことで、そういったことを考えるとどうだといようなお話をさせていただいておるのかと感じております。

今現在、委員のほうからご発言がありましたように、来年の3月に北部分署が完成し、その運用がいよいよ9分署で体制を組んで運用をスタートさせるわけでございます。その中で出動件数、それと、火災等の同時の件数なんかも含めまして、そういったことをトータルで考えながら、職員の配置については検討といいますか、考えていく必要はあるといふふうに考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員

市立病院での救急ワークステーションの本格運用と、あと、消防の広域化——通信業務だけでなく、救急車や消防車の相互運用——これも視野に入れていった人員配置をしていく必要性は出てくると思います。そういうときに、余力がないのでは。かつかつの人員でやるのが望ましいですよ。望ましいんですけれども、いざというときにやはり力が

100%発揮できるような状態にしておくのも必要なことだと思いますので、より今後整備していく分署も含めて適正な人員配置ができるような人数、私は足りないと思います、正直。

もともと41名ふやしていただくようになる前から50名ふやせと僕は言うておったんです。まだ9人足らんやないかと。やっぱり根拠は、火災のときの救急車と消防車の同時出動が両分署で行えるように、9名では足りないんですよ、これ。もし北部分署と南部分署と、同時出動しようとする、実数はどれぐらい足らんのですかね。どれぐらいあといれば、同時出動が可能になるのか教えていただけますか。

○ 人見消防本部総務課長

運用の数ですが、約20名ちょいは不足が出るというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

ぜひ消防のこれからの未来を。

日本一の消防本部やと、私は今思っていますよ。東日本大震災の対応、あれはすばらしかった、今でも思っています。だけど、事故が起きたらいかんのですね。隊員に事故が起きないように、これは議案のところで消防車のあれもありますけれども、そういうところも人員の配置が無理があっては、そういう事故もふえるのかなと思いますし、下部組織である消防団員への指導や訓練、いろいろな市民への予防活動にも影響が出てくると思いますので、適正な配置ができるような人員配置、これを強く要望しますので、ぜひ消防長、もう一回、思いをお願いします。

○ 坂倉消防長

ありがとうございます。平成27年2月に41名の増員をさせていただきました。この内訳は、実は北部分署と南部分署、これが32名でございます。これは分署長1名と、それから、1班5名の3班、1分署16名必要ということで、これは先ほど総務課長が答弁いたしたように、いわゆる乗りかえ出動で1台の出動でございます。

その中で来年北部分署を開署いたします。また、地域の方にはすごく期待をされているというのは私ども肌で感じるところでございまして、こここのところをしっかりと運用していきたいと思います。

先ほど森委員から、職員の適正数というところでございます。私どもも当然市民のご期待にこれからもずっと応えていかなあかんということもでございます。その中で、先ほどお話のあった広域での対応とか、そういうようなこと、それから、あとは中での部隊の配置の問題、そういうことも十分考えていかないかん。その上で、いわゆる四日市のまちの形に合った消防職員数、適正な消防職員数というのも十分考えていきたいと思えます。

ただ、当面は、先ほど総務課長が言いましたけど北部分署の開署に向けて今準備を進めさせていただいておりますので、北部分署の運用を見きわめた上で十分検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

きょうやったかきのうやったか、看護師さんの医療行為について新聞報道があったと思うんです。いろいろな医師が行う部分も看護師ができるようにというふうになってくると。ただ、いろいろな研修や制約があって、なかなか看護師さんが医療行為をやる資格のところまで取る人が少ないという報道がありました。

消防本部が管轄する救急救命士も気道確保から救急ワークステーションのいろいろな研修を経て、かなり高度なところまで研修も進めていただいていると思えますので、そういう部分、四日市市内でとどまらずに、消防庁へ出向する方もどんどん送っていただきたいですし、また、そういう高度な技術を身につけたことを四日市に戻って広めていただく、そういうことをしていただくようにも、人員はやはり今のままよりもふやしていただいて充実をする必要性が私はあると思えます。

ぜひ拠点をふやすとともに、人員もそれなりの人員をそろえていくという体制で臨んでいただきたいと思えますので、強く要望します。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他に追加資料での質疑はございますか。

○ 早川新平委員

3 ページの救急車の配置状況、資料ありがとうございました。

四日市市は基本的に10台で、桑名市9台と、人口規模でいくとどうなのかなって。桑名市の事情があるのか、そのところどういう理由なのかわかるのかな。四日市がちょっと少ないのかなと思うところがあって、これで十分今回っているのか、その前の資料で、ちょっと到着がおくれているじゃないですか。そういったところも加味して説明してください。

○ 人見消防本部総務課長

早川委員のほうから、桑名市が9台、四日市市が10台ということで、人口規模等に比較すると四日市市の救急台数はどうかというようなご質問をいただきました。

桑名市の場合は、桑名市に隣接しております東員町、いなべ市と非常に広い管轄区域を対象としておりまして、おのずと救急車の到着時間等のことを考えると、そういった面で救急車の台数が多く要るような実態になっておるのかというふうに感じておるところでございます。

現在、四日市市の場合は予備救急車、こちら3台を入れまして13台で対応させていただいておりますので、今後そういったご指摘いただいたこと等につきましても考慮しながら今後の救急車のあり方——これは四日市市の場合は充足率というものをもって今現在検討を進めているところでございますが——今後もそういった人口の動向であったり、管轄面積の動向、そういったことを踏まえながら対応していくというような必要があるというふうに感じております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。別に少ないでふやせとかではなく、充足をきちつとなっておれば問題ないんやけれども、ほかのところを見ると到着時間が少しおくれていますよね。そういったところを加味して行って、理由としては交通状況やとか書いてあるけど、そんなに変わってないと思っているんやけれども、結果として到着時間がおくれているので、それがこの台数に起因をしておるんかというところがあったので質問させていただきました。

○ 坂倉消防長

10台で足りておるのかということでございます。

消防力の整備指針というのがございまして、四日市の基準は10台でございます。そういった面では充足を100%しておるといいう状況でございますけれども、委員ご指摘のとおり、私ども、時間がおくれているというところで、先ほどからお話の北部分署が一つできますと、救急車11台体制に来年の4月からなります。

見ていただくと、実は北部のところは空白になっておりますけれども、ここにもう一つ黒がつくというところで、これで私ども、何とか四日市の救急体制ができるのかなと。私どもの今目指しているのは11台体制、予備車3台の14台で運用してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

先に森委員がちょっと指摘の南部分署は救急車と消防車を乗りかえていくという話をしておったで、同時には出れないのかなという形になりますやろう。北部分署も同じことで、消防車が出た場合は、救急車もセットで出ていく可能性が高いということを私思っているんで、そういう意味でも森委員が指摘したのは、消防隊員をもう少し補充されたらどうかというところがあるので、ちょっと危険性があるんですよ。平時のときやったら、別に乗りかえていくというんやけれども、現実になったときにどうなのかなと危惧をちょっとしているんで。

それから、消防出動指令から放水までが9分オーバーになってしまったから、一番早いときと比べて40秒、50秒近くなっているというところもあるので。だから、それが交通事情の影響とか火災現場の発生場所の状況とか、理由は書いてあるんやけれども、それだけで片づけられるもんかなというのをちょっと危惧しているんで、そのためにはいろんな分署ができて、到着時間が速くなっていかなあかんのやけれども、1年見なあかんのかなというところを含んで、以上です。ありがとうございます。

○ 村山繁生委員長

ちょっと私も関連で、今、早川さんおっしゃいましたけれども、消防指令から放水開始までの時間でも、救急車の出動指令から現場到着までの時間も過去5年間で一番遅くなっ

ていますね。

やはり今、早川委員もおっしゃいましたけれども、本当にこれ、交通事情だけの問題ではないと思うんです。だんだん遅くなってきている。ことしは29年度は南部分署ができたから、当然また短くなると思いますが、この5年間でどんどん遅くなっているということをもう少し詳しい分析をされていたら教えてください。

○ 青木消防救急課長

先ほど各委員さんからご指摘がありましたように、やはりおくれておるといのは、消防本部としても非常に問題であると。本当に原因は何なんだというところをちょっと追究させていただいて、救急出動でありましては地区別とか、本当に先ほどから言われておる重複をしておっておくれておるのかというような分析に今現在しっかり入っております。

そういうことで、先ほど消防長からありましたように、北部分署でもう一台ふえて11台体制になって、まだまだこれが延びていくんかというような問題も含めて精査していきたいと考えております。

そして、火災にありましては、やはりどうしても水沢地区の人たちはどうなんかなと思うんですけれども、やはり拠点が遠いというところで、1件でも2件でも発生しますと、どうしても数値の分母が少ないものですぐにあらわれてしまいます。だけど、それで済ませではだめだとも考えておりますので、出張所の活用方法などもこれからは考えて、5分救急、8分消防に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

交通事情が遠いところからの要請が多かったのか、それとも、渋滞でなかなか思うように幾らサイレン鳴らしても通れなかったのか、その辺はどうなんですかね。

○ 青木消防救急課長

現実に交通渋滞で動けなかったのかとか、そういうのは聞いてないんですけれども、非常におくれたという、消防救急課のほうへこうこうで搬送がおくれたとか、病院収容が遅くなったという統計も上がってきますので、その統計を見せていただく限りでは、交通事象でそれほど大きなおくれになっておるといのは余り確認できませんでした。ただし、

やはり10秒、20秒という差とか、いろいろなおくれは出てきておるとは感じております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ちょっとそれおかしい。書いてあるのは交通事情の影響などってわざわざ書いてあるのに、それを影響がなかったではおかしいやないの、それは。

○ 青木消防救急課長

済みません、大きな影響はなくて、1件につき10秒、15秒、30秒とおくれていますと積もってきますので、それも影響しておるのかなということで、交通事象という形に書かせていただきました。

○ 坂倉消防長

実は消防救急課のほうでかなり分析をしております。やっぱり一つ、交通事情といいますが、道路はだんだん整備されてまいります。整備されてまいりますけど、交差点もどんどんきてきます。交差点ができれば、その分だけ救急車、消防車はブレーキを踏むと、これは間違いないです。

私ども、みんな職員頑張っている、誰も遅く行こうというふうに出ていないんですけど、どうしても現場到着がおくれると。ちょっとずつおくれてまいりました。このところを分析すると、交通量が道路がいいところに集中してきたりというので、渋滞でおくれることはないんですけど、やっぱり車が集中してくると、緊急車というのは少しはスピードが落ちる。それから、交差点での信号でのスピードダウンがございます。

もう一つ、これは特に影響はないと思っておるんですけども、昨年8月に交差点内で大きな事故があり、これは和解でもございます。こういうような事故があると、やっぱりドライバーは心理的により慎重になるということ——これは申しわけございません、想像の範囲でございます、これは個々の運転手から聞き取ったわけではございません——やはりそういったもので、私ども交通事故があつてから、運転には気をつけろというようなことを言ってまいりました。そういった面で、一つは交通事情というのは、これはどんどん出てくるんだろうなと思います。そういった意味で、この解決策は拠点整備しかないのかなと思います。

それから、もう一つは、火災の場合は、実は放水している火災は、105件のうち半分ぐらいでございますので、遠いところであってしまっていると、これも時間が延びてしまってしまうというのも事実です。

それから、救急に関しましては、これは実は拠点が少ないというか、南消防署の救急車が1台ありまして、南消防署の救急車が出ているときに南消防署であったときに、南消防署部隊はいるんですけど、救急車がないので遠くから行くと、こういうことはございます。救急件数がふえてくると、そういうようないわゆるカバーするところの拠点が遠いと。そういった面でも南部分署と北部分署をちょうど中間につくらさせていただいている部分については今後効果があるのかなと思いますけれども、救急に関しましては、やはり同時に発生すると、どうしても到着時間がおくれるというような状況にございます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員

ちょっと補足。

交差点での緊急車両の優先というのが、以前は交通ルールの中でも優先であるという意識で通っていたのが、今消防長が言ったスピードを緩めると言いましたけど、もう完全停止ですわ。交差点ごとに赤信号やったら停止して、それで安全確認して行くと、そういうのを徹底しているから遅くなっている。それでも事故が起きるといのは、言い返せば、一般のドライバーの運転マナーがやっぱり低下しているのかなというのも加味していただけると非常に助かるのかなと思います。

○ 早川新平委員

まさしく今、森委員がおっしゃったとおりにやと思っているし、委員長も私も非難をしているわけではなしに、私は国道1号をよく走るけど、救急車が行くと、やっぱり一般車両のマナーが悪すぎて苦勞しているわ。狹隘道路ではないけど、狭いのでね。

だから、そういった意味と、それから、私らは一応こういうふう書いてあれば、これだけではなしに、原因は森委員が今補足してくれたけれども、こういったことばっかでは

ないですよと。それから、今消防長もおっしゃったように、隊員の運転手は神経を使って、心にブレーキかけながら運転してもらっておるのが非常にあるので、ただ、数字を見ると、ここ5年ぐらいずっとどんどん延びてくる。通過車両というのはそんなに変わっていないと思う、ふえていないので。だから、そういう意味では道路のマナーの悪さ、これが一番あって、最初の1年目の10年前には、富山とか金沢の消防署というのを視察に総務常任委員会では行かせてもらったことがあります。緊急車両を通過させるのに信号を全部赤にするとか、全部とめておいて走る。あるいは、もう一方のところは、ビーコンというのをつけて国の施策でやって、自分が行くところを次の信号を青にストレートで走っていくという、そういうことをやったけど、それが伸びていかなかったというのは、緊急車両にはいいけれども、一般の渋滞の解消というのは非常に時間かかるとかそういうところがあるので。これは話が外れていって申しわけなかったんやけれども、いろんな複合的な要素があるということは私らも理解をしているので、ただ、ちょっと気になったのは、先ほど南部分署で——今度北部分署も一緒なんですけれども——救急車と消防車を乗りかえていくというのはちょっと危惧があるなという、これは解消をやっぱりしていってもらわんと、いつかは大変なことになる可能性があるので——なければ一番いいんですけれども、——有事のときというのは必ず出てくるので、意見というか補足でした。

○ 村山繁生委員長

そんなこともよく考えていただきたいと思います。

他に。

○ 中川雅晶委員

今のところの意見で、本当に重要なところで、やっぱり市民のほうも、これ意識しなければならぬし、僕も国道1号でサイレンが鳴ると、前から来ているのか、後ろから来ているのかよくわかりません。誰かが道路を少しあけるように行動をとれば、ほかにも連動されるというのもあるので、これも市民の側に対してそういう緊急車両に対する安全であったりとか協力であったりとかというのを告知していてもいいのかなと思いますし、当然事故が起これば、交差点の中においても、緊急車両以外の一般車両にも過失責任というのを大きくできるということも告知していかなくちゃいけない。いろんな媒体を通してぜひその辺も市民に協力がけということも告知いただければなというふうに要望だけ入れてお

きます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

○ 早川新平委員

半年ぐらい前にある市民の方から電話がかかってきたんですわ。知り合いでも何でもなしに。それは何かというと、僕は北消防署長には言ったんですけどもセンター方式が非常に悪いんだと、対応が悪かったと。救急車を要請したのに、切れて、次言ったら、また指令センターやから違う方が出ますわな。そうすると、さっき言うたことは全然なくて、おくれたから、各消防署単位で電話がつながるようにしたほうが速いという、そういう一市民もおるわけです。

これは一つの事例として、今の指令センター方式が、これが全てなんだということではなしに、常にいろんなところで、よりいいものを考えていていただきたいというのが一つあります。

それから、消防件数、年間120から100件前後なので、3日に1件で費用対効果を考えたら、消防署とか消防隊員さん、一生懸命頑張っていてもらっているんだけど、市民は消防署とか消防隊員を減らせということは絶対言わないんです。それだけ認識はやっぱり持ってもらっているんで、今、森委員が指摘したように、乗りかえていくとかというんじゃないしに、そういったところは僕はもっと予算——今回は決算やけど——そういったところはやっていくべきやというふうに私は一つ思っています。

済みません、以上。

○ 村山繁生委員長

予算につなげるのが決算ですもんね。

○ 早川新平委員

そうなんです。

○ 村山繁生委員長

他に追加資料についてはどうですか。

○ 中川雅晶委員

消防通信指令事務費についてですけど、これ、27年度と28年度の違いは、菰野町が入ったか入ってないかということと、それから、保守経費が28年度は計上されていないので、少なくなっているというところで、来年度はまたふえますよというところはよくわかりました。

これでいくと、本市の通信指令に関する運用の事業費というのは973万4000円でいいんですかね、28年度。

この実績報告書を見ると、消防指令センターの共同運用事業費というのが1097万7480円になっているんですが、この差額というのは何。

○ 小谷政策推進監

政策推進部の小谷と申します。

主要施策実績報告書に書いてございますのは、消防指令センター、情報指令課でございますけれども、そちらのほうに臨時職員を雇用しております。そちらの人件費分が一度四日市市のほうで負担して、その後、消防指令事務協議会のほうから負担金として桑名市、四日市市、菰野町から入ってきますので、それによりちょっと数字に差が出ておる状況となっております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

であれば、総額というか、全部合わせると1097万7480円というのがこれに関する事業費に対する決算額ということですね。わかりました。

これは本当によくわかった。資料ありがとうございます。これでこの数字の違いというのもよくわかりましたので、ありがとうございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、追加資料以外に消防費全般でご質疑のある方はどうぞ。

○ 中川雅晶委員

三重県防災航空隊負担金のことについて少しお伺いさせていただきたいんです。

これは主要施策実績報告書の181ページ、これは消防ですよね。

○ 村山繁生委員長

はい。

○ 中川雅晶委員

三重県防災航空隊負担金865万6000円、これ、例えば負担割合とかというのをちょっと教えていただきたいんですが。

○ 人見消防本部総務課長

こちらにつきましては、三重県防災航空隊に出向しております職員の給与等になってございますが、詳しい割合については担当のほうから回答させます。

○ 小谷政策推進監

三重県の防災航空隊の負担金でございますが、こちらのほうは三重県内の市町村が隊員9名分の人件費を負担しておるわけでございます。その内訳といたしましては、県内の14市が85%の負担、残る15%を15の町が負担となっております。なお、割合としましては、均等割30%、人口割りが70%となっております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

今、三重県の防災航空隊のホームページを見ると、人員配置は15名となっているんです

けど、9名分というのは、それ以外の部分は、これは三重県単独で負担しているということですかね。

○ 村山繁生委員長

どうですか。

○ 小谷政策推進監

15名のうち、9名が各消防本部からの出向職員でございますので、残る職員は6名なると思うんですけども、そちらのほうは県職員という扱いとなっております。

○ 中川雅晶委員

わかりました。9名分の消防からの派遣の職員の負担をしているというところで、その負担割合も均等割と、それから、人口割りで決められたワンセットということですね。わかりました。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

○ 早川新平委員

ちょっと確認させてください。

こっちの4ページの負担割合、消防通信指令事務協議会の、一番下の3番、負担割合っておりますよね。これ、桑名、四日市、菰野になっておるけど、朝日、川越はどうなっているの。それだけちょっと教えてください。

○ 小谷政策推進監

四日市市の負担金の割合の中で、私どもが受託しております朝日町、川越町からの負担金も含まれてございます。私どものほうから改めて朝日町、川越町のほうに負担金を請求している状況でございます。

以上です。

○ 早川新平委員

今のでわかったんですけど、せっかく各市、菰野町も負担割合があつて、朝日町、川越町は怒ってこないのかな、俺たちも出しておるんやでという、やっぱりこれではわからへんのでさ。

○ 村山繁生委員長

四日市がもらって、それを払っているということですが、名前が出てこないと。

○ 早川新平委員

そう、出てこないのですね。

以上です、確認なんで。

○ 村山繁生委員長

その辺どうですか。

○ 人見消防本部総務課長

こちらのほうは消防本部ごとに区分をしております、桑名市であれば、東員町、いなべといろいろございますので、そういったところを含めまして、消防本部の区分で取りまとめをさせていただきました。

以上です。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

○ 村山繁生委員長

わかりました。

他にいかがでしょうか。

○ 森 康哲委員

非常備消防の報酬が不用額が83万円何がしなんですけど、例年に比べて多いのか少ない

のか。

○ 村山繁生委員長

どこに載っていますか。

○ 森 康哲委員

歳入歳出決算書の245ページです。

○ 人見消防本部総務課長

報償費につきましては、報酬ですが、それにつきましては一定ですので、大きな変動はありません。

○ 森 康哲委員

機能別分団員はふえておると思うんですけど、一般団員と合わせて上下は。団員数はふえていますよね。

○ 水野消防救急課地域安全係長

地域安全係長の水野でございます。

現在消防団員の数につきましては、機能別団員、学生班も補充されまして、若干上昇傾向にあったんですけれども、今現在が585名、ここ前後で横ばいで推移しておるような状況となっております。

○ 森 康哲委員

この報酬というのは、団員数に掛ける幾らになっていると思うんですけれども、やはりこれをふやして行って団員数をふやしていかんと。定数がまだまだいっぱいまで行ってないですよ。やはり団員の確保というのをやっていく上でも、ここの不用額を減らして行って、目いっぱいここを限りなくゼロにしてもらいたいようにしていただきたいのと、出動経費はどこになるんですかね、需用費ですかね。

○ 青木消防救急課長

非常備の出動は、旅費で上げております。

○ 森 康哲委員

この旅費の部分の不用額は結構出ているんですね。やはりこれだけあるのやったら、さっき言うた費用弁償の運用、分団長の裁量のところをきちっと実数に合わせられるような体制で臨んでいただきたいと思います。もう答弁要りません。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、他にご質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論もございませんので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

反対意見もないようですので、簡易採決で行います。

○ 森 康哲委員

先ほどの議論の中で消防職員の定数の条例に関して、やはりふやすべきというふうに感じた部分があるので、その辺の取り扱いは、委員長はどうお考えでしょうか。

○ 土井数馬委員

決算ですので、森さんがおっしゃるように、これは決算を踏まえて来年度を見据えていくわけですので、大事な意見だと思うんですね。だから、今いろんな意見が出ましたので、

消防本部としても、来年度に向けては予算あるいは人員増加を要求してもらうような形でまとめていただくのがいいんじゃないか。決算はあくまでも来年度に向けての話し合いです。ぜひ委員長報告の中に盛り込んでいただければと思います。その整理で。

○ 村山繁生委員長

そうですね、ありがとうございます。

○ 早川新平委員

そうしたら、委員長報告に入れてもらったらいいね。

○ 森 康哲委員

強くお願いします。

○ 村山繁生委員長

それでいいですか。わかりました。大事なところですね。

じゃ、そういう形で委員長報告に盛り込みたいというふうに思います。

それでは、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、認定すべきと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

なお、全体会に送るべきものはございましょうか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

全体会へ送るものはなしというふうを確認いたしました。

それでは、決算のほうはこれで終了いたしまして、ここからは常任委員会に切りかえていきますので、ちょっと休憩しましょうか。

じゃ、暫時休憩いたします。再開は20分をお願いします。

14 : 10 休憩

14 : 20 再開

○ 村山繁生委員長

それでは、ここからは笹岡委員も入っていただきまして、常任委員会に切りかえて、議案第18号動産の取得について一消防ポンプ自動車1台一、議案第19号動産の取得について一救助工作車一について、議案第21号物損事故に関する和解についての一括議題といたします。

議案第18号 動産の取得について

一消防ポンプ自動車（CD—I型水槽付） 1台一

議案第19号 動産の取得について

一救助工作車（Ⅲ型） 1台一

議案第20号 動産の取得について

一高規格救急自動車 3台一

議案第21号 物損事故に関する和解について

○ 村山繁生委員長

本件についても追加資料の請求がありましたので、まず、追加資料の説明を求めます。

○ 人見消防本部総務課長

私からは、総務常任委員会に関する追加資料につきましてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、先ほどご確認いただきました決算の追加資料に引き続きでございます。タブレットではメインページから02総務常任委員会、そして、07の平成29年8月定例会議、そして、07の消防本部追加資料をお開きいただきまして、タブレットでは11ページ、紙ページでは1ページのページが振ってある資料になります。よろしいでしょうか。

こちらは森委員から資料請求いただきました消防ポンプ自動車の入札につきまして、昨年度の入札結果との比較、そして、県内や近隣の消防本部との同型車両の入札結果についての資料を取りまとめさせていただきました。

今回入札いたしましたCD-I型水槽付の消防ポンプ自動車につきましては、昨年度も同型のものを南部分署に配備させていただいておりまして、取得価格につきましては、表のとおりでございます。

今年度の車両につきましては、無線、そして、救助用資機材を積載したことから、予定価格が昨年度と比較いたしまして約270万円ほど高くなっております。

また、両年度ともに3回の入札を行いました、ともに不調であったということから、最低価格の業者と協議にて価格決定をしております。契約方法につきましては、随意契約となっております。

予定価格の算定につきましては、過去の納入の実績、そして、他市の導入実績などを踏まえまして算定させていただいておりますが、いずれにいたしましても、昨年度、そして、今年度ともに3回の入札が不調であったということから、その算定方法等につきましては、再度確認をするとともに、適正な予定価格の算定に今後も努めてまいりたいと考えております。

下段2番には他の消防本部の予定価格、そして、取得価格について取りまとめをさせていただきました。積載品などその仕様に違いがございまして、一概に比較することはできませんが、各消防本部とも車両価格についてはおおむね同じレベルといえますか、適正な価格での入札がなされているものというふうに考えております。

次に、資料を1枚めくっていただきまして、資料2ページ、タブレットでは12ページをござらんください。

こちらは森委員から資料請求いただきました四日市消防が保有する救急車のメーカーの内訳、そして、県内外の同規模都市におけるその救急車の導入状況についての資料を取りまとめさせていただきました。

本市では、先ほどもご説明させていただきましたが、予備車3台を含めまして、計13台の救急車を現在保有しております。現在全てが日産の救急車ということになっておるのが現状でございます。

今回は、来年4月に開署を予定しております北部分署に配置する救急車を含めまして3台の救急車を入札させていただきました。1台当たりの取得価格につきましては、1533万6000円でございます。

参考までに、トヨタの入札結果につきましては1706万4000円でございます、1台当たり、現在172万8000円の差額が出ておるといような状況でございます。

下段には同規模消防本部の県内外の導入状況について取りまとめをさせていただきました。

表の中段、一宮市消防本部につきましては、一部グレーで網かけをさせていただいておりますが、こちらは薬事法に定めます高度救命処置用の資機材を合わせて入札しているため、金額が高額となっております。

自動車を販売する業者が医療用の酸素などの医薬品または人工呼吸器などの医療用具を高規格救急自動車に搭載して販売する場合につきましては、薬事法などの規定に基づく医薬品の販売業の許可及び医療用具の販売業の届け出が必要であります。一宮市につきましては、トヨタ、日産ともにその許可及び届け出がなされておるといことで、一括しての入札になっておりますが、一宮市以外の本部につきましては、薬事法に定める資機材等につきまして、四日市と同様に車両とは別に入札を行っているのが現状でございます。

救急車の全国的なシェアにつきましては、トヨタ車が8割、日産車が2割と圧倒的にトヨタのシェアが多いわけでございますが、本市におきましては、入札の結果、日産プリンスの企業努力と申しますか、入札の結果によりまして、現在の状況になっているものでございます。

次に、資料を1枚めくっていただきまして、資料3ページをお開きください。タブレットでは13ページになります。

こちらは中川委員から資料請求いただきました消防車の事故防止に関する再発防止策についての取り組みをまとめたものでございます。

先日の議案聴取会でもご説明をさせていただきましたが、昨年8月に火災出動をする際、出動する消防車と一般の方が運転する軽乗用車が衝突するという事故が発生し、双方の車両が損傷したものでございまして、今回その損害額が確定しましたことから、その和解を議案として提出させていただきました。

今回の事故を踏まえまして、事故防止についての研修等を実施するとともに、その再発防止に取り組んでいるところでございます。

消防本部といたしましては、11月に三重県安全運転管理協議会から専任講師をお招きいたしまして、交通事故防止についての講習会を開催するとともに、この7月には四日市自動車学校の協力を得まして、新しく消防車などの運転を担当する機関担当職員を中心として走行訓練と性格診断等の適性検査に取り組みました。また、実際に車両を運用いたします各所属におきましての危険予知トレーニングや交通事故防止についての研修、また、車両走行訓練などの実技訓練に取り組み、座学と訓練をあわせまして、8月末までに計136回の研修訓練を実施しております。

今後は10月に自動車学校のコース内に実際の消防車両を持ち込みさせていただき、担当リーダーらが中心になって実技研修会を予定しております。また、来年2月には消防車両に取りつけてございますドライブレコーダーの画像を活用した危険予知トレーニングを行うことを計画しております。

先ほど来、現場到着時間の遅延の話がこちらの委員会のほうでも出ておりますが、火災、救急などの災害事案が発生した場合には、迅速に現場に向かうことは消防の大切な使命というふうに認識をしておるところでございます。しかし、災害現場までの出動時に事故防止に努める、そういったこともやはり当然ことであるということで、職員にも事故安全対策、そして、事故防止に努めることについて徹底を図っているところでございます。今後こうした研修を通じまして事故の再発防止に努めてまいりたいと考えております。

追加資料の説明は以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

それでは、皆さん方のほうからご質疑があれば、ご発言ください。

○ 森 康哲委員

まず、ポンプ自動車の入札の資料を整えていただきました。ありがとうございます。

CD—I型の水槽付きの消防車の価格なんですけれども、他市町と比べてどうなのかというのを読み取れる資料なんですけど、予定価格自体を決める判断材料に、他市町のものはしていないのでしょうか。

○ 人見消防本部総務課長

予定価格の算定資料につきましては、この総務常任委員会の資料のほうにも添付をさせていただいておりますが、総務部の調達契約課のほうと協議をさせていただきまして、過去の実績、それと、他市町の実績についても参考にしながら予定価格を決定しております。

以上です。

○ 森 康哲委員

これを見ると株式会社モリタ東海さんが三重県の消防本部は契約相手としていずれもなっていますよね。四日市も同じ契約相手になっているんですけども、これ、随契に初めからするということはできないんですかね。あくまでも一般競争入札をした上で、成立しなかったら随契という流れになってしまうんですかね。

○ 人見消防本部総務課長

こちらの入札につきましては、あくまで一般競争入札でさせていただいております、その3回の入札で落ちない場合につきましては、最低価格のところと協議をするというようにさせていただいております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

偶然こういうふうな結果的にこういう形になっているということなんですけれども、予定価格のほうは、どうもいずれも一般競争入札では成立しなかったということなので、これは決算なので、その検証をした上で、来年度の入札に関しては、よくよく慎重にこの数字を踏まえて反映していただくように要望にとどめたいと思います。

引き続きよろしいでしょうか。

○ 村山繁生委員長

どうぞ。

○ 森 康哲委員

救急車なんですけれども、これは逆に何で日産ばっかなんやろうなというところからちよっとお聞きしたので、全国の同格市の事例を挙げていただいたんですけれども、これを見ると、先ほど説明のあったように、トヨタが8割で日産が2割と、割合的にはそのような割合に見受けられるんですが、なぜ四日市の場合はこういう結果になっているのか、何か原因があるんでしょうかね。

○ 人見消防本部総務課長

四日市の場合は、仕様を固める段階でトヨタ車、そして日産車、ともに入れるような仕様書を作成して、双方に競合するような形での入札を呼びかけているところでございます。

その結果、トヨタ車と日産車に今現在170万円を超える1台当たりの差額が出ておるということで、そこら辺については、なかなかどういう理由かと言われると、私どもで判断しにくい部分があるわけですが、日産のほう頑張っていたか、それともトヨタのほうの頑張りが少ないのか、その辺ちょっとわかりかねる部分はあるんですが、現在入札の結果をもって日産車のほうが安いということから、その車両を導入させていただいておるというところでございます。

○ 森 康哲委員

その原因について聞き取りをされたことはないんですか。この数字を見て、僕は非常に異様に見えるんですけど。全国の割合と余りにもかけ離れている数字なので違和感があるんですが、その辺の原因の分析というのはされたことはないんでしょうか。

○ 人見消防本部総務課長

実際、愛知県はほとんどがトヨタ車が多いというところもあって、そういうところにトヨタの担当者に聞き取りをさせていただきましたが、トヨタとしても、三重トヨタなりには頑張って入札をさせていただいておるというようなことで、特段どうこうというようなお話はありませんでした。

○ 森 康哲委員

今採用されている日産の車種を見ますとエルグランドを採用されているんですけども、基本設計が20年前の車ですね、今の新型のエルグランドの車体ではなくて、20年前の設計の車を採用していると。トヨタはどうなんですかね。どんな車で、何年前の設計の車で入札に。

○ 人見消防本部総務課長

トヨタ車につきましてはハイエースでございますので、比較的このエルグランドの型に比べると新しいタイプの救急車のものがベースになっておるといふふうに考えております。

○ 森 康哲委員

そうすると、比べるベースが違うわけですね。設計年度が違うということは、例えばシャーシの強度やブレーキ性能、また、エンジン性能、安全性能、全てがやはり新しいほうがより改善はされているといふふうに考えられますので、その部分、やはり170万円を切る金額にも反映されているのかなといふふうに考えます。

ここで問題になるのは、やはり全て日産というのは、市民から見てもやはり疑問に感じるころだと思っておりますので、きちっと説明できるようにするべきだと思っておりますけれども、今後の入札に反映させることができるのであれば、仕様に関しても見直す必要があろうかと思っておりますが、今のままでいいのかどうか、考え方だけちょっとお聞きしておきたいんですけども。

○ 村山繁生委員長

考え方を。

○ 坂倉消防長

あくまでも私ども仕様書をつくって、そこの性能規定の中で入札をしておるといふことです。ただ、私どもとしても、やはり過去はトヨタの救急車も入ってございました。この高規格のタイプになり出して、ずっと日産の車が落札しておるといふ状況でございます。

今ご指摘のあったようなもう少し仕様面でも性能のところまで深く入り込んだ中で、一

度日産、トヨタ、検討をしてみたいと思います。

ただ、当然日産とトヨタが入札ができる、競合できるというようなところも踏まえまして、森委員からのご指摘の部分については十分検討して、来年度以降、入札に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

○ 早川新平委員

1 ページの先ほど森委員が言ったCD—I型の水槽付きの消防ポンプ車で、28年度の予定価格が3273万円、1年後には3541万円ということで二百五、六十万円のアップになるんやけれども、それはレベルアップになったのか、同じ型なのか、そこはどうなんですか、予定価格として。

○ 人見消防本部総務課長

こちらについては、車両は同型のものというふうに考えております。

附属品といたしまして、もう既にデジタルへの変更が終わった後でしたので、無線機4台、それと、救助資機材の積載がございませんでしたので、それを積むということで、この価格差が生じているというものでございます。

○ 早川新平委員

そうすると、28年度と29年度は、同じ仕様ではないということやね。グレードアップしたからこっだけ高くなっているということでしょう、今の説明やと。

○ 村山繁生委員長

附属品がね。

○ 早川新平委員

だから、グレードアップやな。そういう意味やね。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 早川新平委員

はい。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

資料ありがとうございました。自動車事故の再発防止というところで、本当にこれだけ研修をされているというのは知りませんでした。引き続き事故防止に関して努力いただきたいということと、でも、前の審査のときも申し上げたとおり、これは消防本部だけの努力じゃなくて、市民側も意識しなければ、早い到着時間とか、また安全性というのなかなか達成できないのかなと思いますので、再発防止は不断の努力をしていただかなきゃいけないのと、あと、私たち市民もそうやって事故防止に寄与できるようにいろんな発信をいただきますようお願いしておきます。ありがとうございました。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

○ 早川新平委員

さっきの中でも、これは事故ではないんだけど、到着時間のときでも指摘があったように、サイレン音が聞こえにくいという委員の指摘があったのと、もう一点は、マイクで道をあけてくださいとかの規定というのではないわけでしょう。その時々でしょう。

やっぱりそういうのを、例えば国道1号なんかの1車線のところで、市民に対して、それから、直近の現場の車両に道を譲っていただく、そういったところはもうちょっとやっていったら到着時間も早くなるやろうし、事故も減るやろうし。

それから、中川委員が指摘したように一般市民の方にも、警察とか、そういったところに喚起をしてもらうような、消防本部だけでやっておったって、一般市民のドライバーにも全然つながらへんで、免許講習とか、そういったところでも啓発運動をやっていただいて、運転手に余り負担がかからんように協力やらんと、これだけ消防本部はやってもらっているんで、それだけでは解決しないことがあるんで、啓発運動も他部署にお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

まず、議案第18号は第2次の消防整備計画の目玉かなと思っておって、これが整備されることによって消防力の充足率は何%になるのか。

○ 人見消防本部総務課長

こちらの現在四日市の消防力の整備指針に定めます四日市の消防台数は、基準台数が14、現有台数が13台ということになっております。充足率は92.9%ですので、消防車は北部分署に配置されることで、100%の充足になるということで予定をしております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

しっかり整備していただいたけど、今度、それに対する職員の充足率は何%か。

○ 人見消防本部総務課長

職員でございますが、消防救急救助隊員の充足率につきましては、基準人員が現在282名——これは台数にもよるわけですが——それで、現有人員が239名ということで、84.8%の充足率となっております。

○ 笹岡秀太郎委員

27年度より1%向上しておるんですが、まだまだですわな。この辺の考え方も示してほしいんやけど。

○ 人見消防本部総務課長

職員の充足率につきましては、三重県、そして、同規模等の充足率等を注視しながら、その取り組みを継続しております。

現在、参考までに申しますと、全国の平均が77.4%、そして、三重県の平均が76.3%ということで、現時点では84.8%ということで、全国平均、三重県平均については上回っているところでございます。

仮に消防職員が361人定数全てになった場合につきましては、86.4%の充足率になりますので、さらに消防体制の強化が図れる。ただ、100%には満たないような状況になっております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

職員を効率的に運用しているので、それも上げてきておるといふ従来の説明なんだけど、それは職員にやっぱり過度な負担を与える要因にもなるのかなという思いがあつて、全国平均よりも四日市は上回っているけれども、やはりその辺の視点を忘れると非常にまずいかなと思いますので、ぜひさらに上を目指して行っていただきたいなと、こう思うんやけど、その辺どうですか。

○ 坂倉消防長

消防力の整備指針というのは、一定の基準とか車両数の中で、これは余り出動件数を加味してございません。先ほどの決算のところでも皆さんからご意見をいただきました。適正な人員、それから、いわゆる四日市の適正な消防体制、市民の皆さんの期待に十分応えていくような配置人員につきましては、充足率を十分参考にしながら、私どもとして、今後北部の分署を開設する、その中で人数については十分検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

よろしく申し上げます。

次、議案第19号ですけど、これ、平成14年に取得しておるといことですよ。そうすると、この工作車が現状のいわゆる消防需要に応じたものを導入していくと、こういう考え方でいいんだらうと思うんですが、今の話、一気に変えるんじゃなくて、少しこれも置いておいて、かぶせた状態で新しくしていくというのも一つの方法じゃないかなと思いますが、その辺はどうなんですか。

○ 人見消防本部総務課長

救助工作車につきましては、委員ご指摘のとおり、こちらは平成14年に導入したものでございまして、緊急消防援助隊等のほうにも絶えず出るような車両で非常に老朽化が激しいということで、今回につきましては廃車を予定しておるところでございまして、基本的に今現在、中、北、南というような形で救助に対応できる車両の配置を計画しております。今現在、北消防署にはもう既に救助工作車専用のもがあるわけですが、南消防署には救助専用の車両がないというようなこともございまして、この車両自体は廃棄しますが、そこに載っている積載品を南消防署の救助兼用の消防車両のほうに回して、3消防署で救助の体制が確保できるような形で対応はさせていただきたいと。そういった意味で、今後使えるものは使っていく、有効な資機材についてはさらに活用していくということで取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 笹岡秀太郎委員

了解です。ぜひそういう方向性で取り組んでください。

次、議案第20号ですが、高規格救急車の3台、これもやはり整備計画の中にのっとして、この中で高齢化時代を受けて、その整備はやはりしていかなきゃいけないというのは一文載っていたと思うんですが、それに向けて整備というのはこの特徴の中に入っているのかどうか教えてほしいんですけど。

○ 人見消防本部総務課長

資機材につきましては、国の基準に定められた資機材を基本的に積載するというこ

ございますが、例えばストレッチャーの防振といいまして、揺れに対するストレッチャーであったり、今後予測される在宅介護、こういったことにも対応できるような資機材の導入につきましても、今後検討していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

市民に説明するとき、やはり消防整備計画の中の将来の見通しに高齢化時代に向けた整備していくんだとうたっているのであれば、こういう動産取得のときも市民にわかりやすく、そういう高齢化時代に向けたものが必要としてあるんだというあたりを訴えていかないと、かなり高額の機材として導入していく中で、なかなか納得してくれないと。

ただ、この機材に関しては、市民の皆さんは恐らく反対はしないだろうけれども、より納得していただける材料になるのかなと。せっきく整備計画の中にも高齢化時代に向けて出動回数もふえてきて、それに対応するんだと言っているのであれば、こういうところにも市民の説明にもそういうのが出てきたほうがいいのかという思いがするので、ぜひその辺をして、例えば動産取得した後でも、そのあたりを市民に訴える方法というのを考えていってもらったほうが、より導入効果が上がってくるというふうなことを思いますので、その辺もし考え方があれば。

○ 坂倉消防長

笹岡委員のおっしゃるとおりです。私ども、どちらかというところと広報とか周囲の皆さんに情報を伝えることが余りうまくできていないところというのは反省すべき点でございますので、今ご指摘いただきました高齢化、それから、救急車をどれだけ市民の方が使ってもらっているのかとか、そういう点も含めまして、うまく情報発信できるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひ頑張ってください。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

○ 早川新平委員

今のたしか一般質問で今回あったと思うんやけれども、どんだけ変えるんやとか、距離で変えるんか、年数で変えるんかということも、やっぱり今後のときに、こうやで変えていくということを市民に向けて発信しないと、全くわからずにね。たしか総務常任委員会の議案のあれで来ていましたが、ちょっと読ませてもらったんだけど、だから、結構前向きな、今、笹岡委員が指摘したように、ただ、漠然とわかる、何かしらん変えていったわと、反対もできやんでというんじゃなしに、こうこうこういう規定で変えていくんやということを入れておいていただきたいなと思います。

○ 村山繁生委員長

意見として承ります。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、他に質疑もないようでございますので、この辺で討論に入りますが、討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論もございませんので、採決に入りたいと思います。

それでは、議案第18号動産の取得について一消防ポンプ自動車1台一、議案第19号動産の取得一救助工作車1台一、議案第20号動産の取得一高規格救急自動車3台一、議案第21号物損事故に関する和解について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第18号 動産の取得について一消防ポンプ自動車（CD—I型水槽付）1台一、議案第19号 動産の取得について一救助工作車（Ⅲ型）1台一、議案第20号 動産の取得について一高規格救急自動車3台一、議案第21号物損事故に関する和解について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

以上で消防本部についての議題は全部終了いたしました。

お疲れさまでございました。

それでは、理事者を入れかえますので、じゃ、委員の皆さん、そのままちよっとお待ちください。

それでは、これより危機管理監の決算認定の審査になります。

まず、危機管理監、一言どうぞ。

○ 山下危機管理監

危機管理監の山下でございます。

まず、先日の7日のJアラート受信機テストにおきまして、事務的なミスによりまして緊急放送が流れまして、菰野町の防災ラジオ並びにCTY—FMをお聞きの皆様と、あと、関係者の方々に多大なご迷惑をおかけしたということをもっと深くおわび申し上げたいと思います。

今後このようなことのないために職員のチェック体制を徹底したいというふうに考えております。

さて、平成28年度につきましては、ハード面では、総合防災拠点や拠点防災倉庫などの防災施設の整備を行うとともに、木造住宅や緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化を促進してまいったところでございます。

また、ソフト面につきましては、自主防災活動の推進や防災大学の開催など、地域防災

力の向上に努めてまいったところでございます。

これらの事業につきまして、ご審議をいただき、決算認定をいただきますようによりしくお願い申し上げます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中危機管理室関係部分

第14目 防災対策費

第9款 消防費

第1項 消防費

第4目 水防費

○ 村山繁生委員長

それでは、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中危機管理室関係部分、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費についての審査を行います。

本件についても追加資料の請求がありましたので、まず、その追加資料について説明を求めます。

○ 蒔田危機管理室長

危機管理室長、蒔田でございます。

森委員のほうから追加資料ということでご請求がございました分につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

タブレットのほうにつきましては、08の危機管理監追加資料をおあけいただきたいと思っております。

表紙は飛ばしまして、次の図面の四日市市全域の図面が見てとれるかと思っております。ちょ

うどちらの図面についてはたくさん丸がつけてございます。合計117の丸がついているわけでございますけれども、特にご注目していただきたいのは、今回追加資料ということでご要望がありました要望の場所はどこかというところのご質問がございました。

要望の場所につきまして緑色の丸が全部で4カ所あると思います。これにつきましては、羽津地区、桜地区、小山田地区2カ所ということで、合計4カ所の緑の丸をご確認していただけるかと思えます。

少し戻りますけれども、全体を見ていただいたときに赤い丸が二つあると思います。赤い丸につきましては、今年度、土砂災害の類いで土石流の対象のエリアに防災行政無線を設置しようという場所でございます。これが2カ所、今年度の部分です。

一番最後になりましたけれども、通常ちょっと細い赤い線とかブルーの線があると思いますが、これは既に既設の無線機でございまして、そのように配置をさせていただいております。

また、地図の中で海岸部分から少し入ったところに白線の部分が、何か地図がちぎれているような感じが見えておるかと思えますけれども、こちらにつきましては津波の避難目標ラインを示すということで、ちょっと白い地図が抜かれているというふうなことがご確認していただけると思えます。

なお、従前の既存の部分につきましては、沿岸部であるとか下線部の部分の対応ということでずっと進めて整備はまいったところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

それでは、まず、この追加資料についての質疑がございましたら、森委員、よろしいですか。

○ 森 康哲委員

資料ありがとうございます。

まず、要望と書いてあるところが4カ所あるんですけれども、これは要望が出て、設置予定はないんですかね。

○ 蒔田危機管理室長

運営委員会のほうからは、要望箇所は4カ所あるけれども、それについて今後の見通しのようなお話かと思います。

これにつきましては、現在市内の各地、順次ですけれども、土石流といいますか土砂災害に対するエリアを今県が指定をしております。その中で、土石流の部分については、特に被害もかなり予想ができるということで、その部分につきまして増強といいますか、追加をしていこうという、ちょうどまさにそのところでございまして、要望場所につきましては、そこが土石流が当たれば別ですけれども、当たらないと、ちょっと今後の見通しについては、今のところ特にないという感じになります。

○ 森 康哲委員

以前から指摘をしていました19番、海蔵川の羽津のポンプ場のところについている——以前からこれはついているところなんですけれども——これは人はほとんど住んでいない地域についているから、地域からも移動してくれという要望もあったと思うんですが、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○ 山下危機管理監

森副議長からそのようなお話は大分前に聞かせていただいて、まず、羽津の役員さんとあと橋北の役員さんにもお話を聞いたところ、確かに全域にたくさんあるかということではないんですが、やはり一部かかっている部分があるということもございまして、そこを今まであったものを外すというのは、少し地域としてもどうなのかというご意見もいただきましたので、今の段階においてはそのままという状況であります。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

外すんじゃなくて移動です。もっと人が住んでいるところへ効果的なところへ移動する。具体的に言うと、もう少し西側へ移動したらどうかということなんですけれども、これ、20番と重なる部分があると思うんですけれども、20番は東側から風が吹いているとほとんど聞こえないんですね。東から西側への風が吹いているときは、海風が吹いているときが多いんですけれども、そうすると20番のやつがほとんど聞こえないので、やっぱり東側に

あったほうがいいと思うんですけども、そういう検討をしていただいたと思うんですが、聞こえる、聞こえやんという、その辺の結果を踏まえて移動は考えてもらっていないんでしょうか。

○ 蒔田危機管理室長

森委員のほうからは、19番の位置については、もう少し陸側というか山側への移動ということでございます。

私どものほうでも前回実は無線のほうで確認をしておりますけど——現にこの時点でするのはちょっとデータがありませんのでお答えのしようがないんですけども——全市的なところでいきますと、おおむね外におる方は聞こえた。このおおむねですけども、おおむねこの円の中に見える方は、外に見える場合は聞こえたというふうにやっています。ただし、聞こえなかったという方もおみえになりますので——数字的にはちょっと正確なところは今手持ちがございませんのであれですけども——8割か8割5分ぐらいの85%程度は外におる方は聞こえたというふうに前回の結果では見ております。

また、19番の位置につきましては、特に沿岸部に近いところに設営をしております、霞ヶ浦緑地ですとか、通行車両等も国道23号というのは当然車両も多いわけですので、ある意味では、住民向けというものの、付近へみえる方であるとか、そういう方向けの部分もありますし、特に西にということでは先ほどもご提示ございましたけれども、運用的には結構円が重なっているという大変ですけども、割と込み入ったところでございますので、何とかご理解を賜りたいと思います。

○ 森 康哲委員

全然理解できません。

20番の東側のところは全然円は重なっていないですし、19番とほとんど接するだけで重なっている部分ないんですよ。だけど、そこにはたくさんアパートも建っていて、人口がふえている地域なんです。片や、19番のところってほとんど家がない地域なんです。羽津の古新田、海蔵川、霞ヶ浦緑地と人が住んでいないところにあるんです。

だから、定住されている市民の訓練にも必要なわけですから、車で移動している人は訓練に参加しないじゃないですか。そこに常にいる人を対象に設置するべきだと思うんですけども、考え方ちょっとおかしくないですか。何でここだけ車で通る人のことだけを考

えるんですか。

○ 蒔田危機管理室長

私のほうも、先ほど地域的なところの特徴をちょっと述べましたけれども、基本的にこれ、音達の範囲ということで、このあたり、例示的なものですけど、半径400mを示しています。赤のところは半径が約1kmということで、サイレンと音声の両方、例えば20番と19番の重なるところにつきましては、19番のところと一部20番の円が重なって、21番からのサイレンが一応聞こえるだろうという部分です。

したがって、羽津地区のこの東側というところは、多方向からの音達がある意味では見込めるところでもありますので、特に移動のところにつきましては、先ほど危機管理監が申しあげましたとおり、地域の方々の声もお聞きをしたところということで、今のところその検討にはならないということになります。

○ 森 康哲委員

私も地域の人なんですけど、実際に聞こえないという声のほうが多いんですよ。これ、33、34、35と物すごい密接についていますよね。三つも重なっているところ、三重に円が重なっているところもありながら、19と20というのはほとんど重なっていないところがあるんですけれども、人が住んでいる地域に手薄くするんですか。逆じゃないですか。手厚くしないといけないんじゃないですか。いろんな方向から聞こえるようにするべきだと思うんですけれども。

○ 蒔田危機管理室長

森委員おっしゃるとおり、もちろん人が住んでいるところ、人がたくさんいるところに当然たくさん設置するというのは、これは当たり前のことだと僕は思います。

しかしながら、この災害の情報につきましては、サイレンだけということではなくて、ほかにも皆さんのスマホであったり、ほかのテレビであったり、ラジオであったりいろんな広報媒体がございますので、ぜひいろんなものを活用していただいてということも私も申し上げておりますので、みずから、私たちも知らせる道具ってもちろんしないといけないというのは認識をしておりますけれども、一般市民の方々にとりましても、できれば知っていただくようなちょっとお力を賜ればと思います。

○ 森 康哲委員

いろいろな通信媒体で周知をするのは、それはもちろんそうしていくべきだと思うんですけども、この防災行政無線に限っては、やはり聞こえるところと聞こえないところの検証をした上で、確実に聞こえるように効果的に設置をするべきだということで見直しをかけていくように以前の決算常任委員会でも指摘がされているはずなんです。調査をしていただいて、その結果どうなのかというふうにお聞きしているので、それで見直しがないというのはおかしいんじゃないですか。実際に住んでいる人間が聞こえないと言っているんですから、全然効果が見込めないところから移動しないんでしょう。その上、設置要望が上がっているところも見通しが立っていないと、そんなばかな話ないじゃないですか。

決算の委員会なので、ぜひその辺の検証をする場なので、きちっと答えていただきたいんですけども。

○ 村山繁生委員長

ちょっと平行線のような質疑と答弁ですが、どうですか。

○ 山下危機管理監

小さい円といいますか、整備したところを見ていただきますと、全てのところが住宅地に全部張っているということではなくて、やはりばらつきというのは若干あって、それを均等にきれいに全市的にというふうなやり方ではできていない。

しかしながら、できる限り民家の多いところについてはやろうということで、19番のところについても、確かにほかのところと比べたら住家は少ないかも知れませんが、その範囲に入っている住家というものはあるわけでございまして、地域としては、住家がある以上は、そこをずらすことによって聞こえなくもなるところもあるだろうということがあって、それであれば、違う場所の特に今言われたのが、今緑で示してあるそちらのほうが聞こえないので、そっちのほうにつけてほしいというようなご意見もいただいたというようなこともございまして、今回これについてはそのままにして、新たなやつについてどういうふう考えていくか検討しようというふうな結論で、今ご提案させていただいているということでございます。

○ 森 康哲委員

実際に、じゃ、19番の範囲に何人住んでいるんですか。調査しましたか。していないでしょう。

○ 山下危機管理監

何人まではというところまでは調査をしておりません。

○ 森 康哲委員

効果的に設置をするのであれば、やはりそこまで調査をした上で回答していただきたいと思います。

○ 山下危機管理監

ここだけと違ってほかのところの薄いところも含めてもう一度調査をさせて、きちんと出させていただきます。

○ 森 康哲委員

ここは決算の場なので、以前から指摘していることに対してやっぱり答えは持ってきてもらわんと、何のための資料請求なんですか。以前に聞き取りをして、資料請求しているわけですよ。議論ができないじゃないですか。

○ 山下危機管理監

申しわけございません。そこまで何戸対象というところまでの認識はございませんでしたので、地域の方、自治会長さんにお聞きはいたしまして、地域の意向というのはある程度把握したつもりでございましたが、そこまで何戸対象ということまでやっておりませんでしたので、それにつきましてはもう少しお時間いただいて、させていただきたいというふうに思います。申しわけございません。

○ 村山繁生委員長

どうしましょう。

○ 森 康哲委員

議論ができません。

○ 村山繁生委員長

もっときちっとした資料を求めますか。

○ 森 康哲委員

はい、もちろんです。

○ 村山繁生委員長

そうしたら、すぐにできませんね。

○ 山下危機管理監

少しお時間をいただきたいなというふうに思います。

○ 村山繁生委員長

時間というのはどのぐらいですか。

○ 山下危機管理監

決算に影響するということもありますか。

○ 村山繁生委員長

決算に関する質問ですので、採決に影響しますよね、森委員。

○ 森 康哲委員

はい。

○ 村山繁生委員長

ということで、どのぐらいかかりますかね。特に19番。

○ 山下危機管理監

今の19番についてはすぐに出させてもらうことはできますが、ほかの薄いところについて、どこが薄いかというところも何点か、全部ということではないと思いますが、何点か出させていただいて、資料として早急に出させていただきます。

○ 村山繁生委員長

まず19番だけでよろしいですか。

○ 森 康哲委員

はい。

○ 村山繁生委員長

じゃ、まず、19番だけ先に急いでやってもらえますか。

○ 山下危機管理監

19番だけ早急にさせていただきます。

○ 村山繁生委員長

お願いします。

じゃ、一旦留保していただいて、この追加資料についての関連はありませんか、質問は。

(なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、ないようですので、危機管理監全般において何かご質疑のある方はまたご発言ください。

○ 早川新平委員

主要施策実績報告書35ページ、総務費のここに熊本地震関係経費で見舞金200万円と書いてあるんやけれども、200万円は自治体で、例えばある程度決まっているのか。今回ス

ポットで200万円という、四日市の市として規定があつて200万円払つたのか、今回は熊本地震に対して200万円かと、その200万円の根拠。

○ 山下危機管理監

これは、東日本大震災のときに3県に対して3000万円の見舞金のお支払いを四日市からしております、県に対して。

○ 村山繁生委員長

1000万円ずつということ。

○ 山下危機管理監

1000万円ずつです。

それを参考に、そのときの——なかなかこの指数というのは難しいものですから——住宅全壊、半壊棟数——東日本のそのときは35万8425棟だったんですが——それと、今回熊本の住宅全壊、半壊棟数の比率を掛けさせていただいて、それで200万円ということで、ある意味独自のものですが、他都市も大体、200万円というのは多かったかも知れませんが、100万円とか、そういうところはあつたということでございます。これは県に出しているということでございます。

○ 早川新平委員

結構です。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 早川新平委員

はい。

○ 村山繁生委員長

今のさっきの森委員の資料は指示してもらいましたか。

認定ができないとしたので、もうすぐ、急いでその19番だけの資料をお願いします。
他にいかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

ちょっと細かい数字ですけど、資料の決算の概要のところの総務費、委員報酬のところ
なんですが、防災会議委員報酬が不用額1万7000円、執行率58.2%になっている理由だけ、
少し確認だけしておきます。

○ 村山繁生委員長

決算概要の何ページでしたか。

○ 中川雅晶委員

決算概要の最初の16分の3ですか。主要実績報告書でいくと56ページの防災会議委員の
報酬が2万3700円ですけど、予算現額が4万700円ですか。だから、不用額1万7000円に
なっているんですけど、委員さんが全部そろわなかったということですか。

○ 市村危機管理室副参事

予算現額につきまして、執行分につきましては、防災会議、国民保護協議会につきまして
は委員にお願いして出るんですけども、これにつきましてはそのときも出れなかった
委員さんがおりまして、その分が執行できなかったというところがございます。

○ 中川雅晶委員

出れなかったというのは、出席に応じて費用弁償するというような感じなんですかね。

○ 市村危機管理室副参事

委託している委員さんがおりまして、連合自治会長様とか、地区防災とか、それからP
TA会長様とかにご依頼するんですけども、たまたま執行する日に欠席の届けをいただ
きまして、出ていただけなかった委員がおったということがございます。

○ 中川雅晶委員

1人1回会議で幾らの費用弁償ですか。

○ 市村危機管理室副参事

1人1回7900円でございます。

○ 中川雅晶委員

それにしてもちょっと、金額自体は少ないですけど、執行率が大変低いので、例えば開催日時等に問題があったとか、例年これぐらいの執行率なんですか。

○ 蒔田危機管理室長

中川委員のほうからは、会議の開催のようなところと出席のところということでお伺いをしました。

例年、防災会議は年2回の予定、実は予算を立てております。それと、国民保護協議会につきましては1回ということで、2回、1回の割でというので当初予算額も6万4000円と3万2000円ですので、2回、1回ということで。たまたまなんですけれども、昨年度三重県でサミットが行われた関係で、防災会議は1回、それと、国民保護のほうは2回やったという、そういうふうなことで数字が少し不用額等が出てしまっているというふうなことでございます。

○ 中川雅晶委員

これ、予算現額は4万700円と5万5300円で、国民保護協議会の委員報酬は5万5300円、100%執行されているんですけど、もともとの当初予算は、防災会議委員報酬は6万4000円で、国民保護協議会委員報酬は3万2000円ですね。これを変更していて、なおかつ、さらに不用額が発生してしまったというところで、少し細かいことで、支出の根拠も明確なので、出ているか出ていないかということなので、これ別に疑義はないんですけども、少し会議の開催の仕方であったりとか、選定であったりとかというところで、最初のプランに少し問題があったんじゃないかなということで、次年度から注意いただくようお願いしたいと思います。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

○ 早川新平委員

実績報告書183ページ、水防費、市民総ぐるみの四日市大学の関係の一番下のところで、土のうを作成したと。そのときの要望があった地域16カ所って、これちょっと教えていただきたいのと、それから、どういう申し込みで、どこへ要望して、いつ要望するかという手続だけ教えていただきたい。

○ 村山繁生委員長

どなたですか。

○ 蒔田危機管理室長

16カ所につきましては、順番に述べていっていいですか。

○ 村山繁生委員長

いや別に、教えてもらったらいいです。

○ 蒔田危機管理室長

16カ所あります。下野地区とか八郷地区から四郷地区と、ずっと各それぞれ地区に16回やります。

それと、要望の方法等ということで、手続のことにつきましてもご質問を頂戴いたしました。

私どものほうで、市民の皆さんが防災訓練の実施をされる際には、事前に私どものほうへ相談があったり、当然書面でも訓練をやりますということでお知らせをいただいておりますので、その際に任意の中で水防訓練に取り組まれるというところにつきましては、例えば砂の問題とか袋の問題というのでそのような協議をさせていただいて、実際進める場合は支給をさせていただいておるといのが現状です。

○ 早川新平委員

これは四日市防災大学であった市民総ぐるみの総合防災訓練の関連でええんやね。その

ときに要望したということやね。

○ 蒔田危機管理室長

早川委員からもありましたけど、総合防災訓練ももちろん含みますけれども、各地区での訓練ということになりますので、私どもで持っている共通の中でやっているのがもちろんありますけれども、各地区がほとんどです。16カ所のうち、15カ所ほどが各地区なので、防災訓練を含めてということになります。

○ 早川新平委員

川砂を搬入しましたと、これは朝明ですか、川砂は。

○ 蒔田危機管理室長

早川委員のほうから朝明砂という類い……。

○ 早川新平委員

朝明川の砂なのかということ。

○ 蒔田危機管理室長

山砂ということですので、山砂で細かい砂をお願いしているので、水防訓練用に。朝明の砂が入っているかどうかはちょっと確認はとれていません。

○ 早川新平委員

別にそれにこだわらへんのやけど、川砂と書いてあるで朝明川なのかと聞いただけで、なぜそれを言うかということ、朝明川っていつも越水するんやわな。2年ぐらい前に県が900tかなんかでやりましたやろ、欲しい人とか。個人ではあかんくて、自治会とかそういうところって。900tで川床を深くする、越水の可能性がないという意味で、僕は今それを聞いただけで。山砂やと、川砂を搬入しましたと書いてあるのやでき、これ。

○ 村山繁生委員長

書いてあるね、川砂搬入しましたって。

○ 早川新平委員

だから、それで朝明の川なんかと聞いただけなんで、確認しただけで。だから、私が今言うたのは、質問した先には、越水をする朝明が川床が浅いので中村町とかあそこ必ずするので、毎年しているのだから、それでやれるのかと。そうすると、あれは県の許可が要るので、そこをきちんと説明できるようにしておかんと、勝手にとれるんかというところ。

朝明川、僕はあそこはネック箇所やと思うておるの、正直、毎年越水して。だから、あれをとるのは県に要望しておるのやけど、遅々として進んでいないから、こういったときに利用すればええんじゃないかという確認のために意見させてもろうたので、どう、山砂なのか。

○ 村山繁生委員長

どうですか。

○ 蒔田危機管理室長

済みません、勘違いしております、川砂を持ち込んで水防訓練に使わせていただいております。

以上です。

○ 村山繁生委員長

どこの川かはわからんと。

○ 早川新平委員

どこにあるわからんの。十四川やな。米洗川かな。米洗川は余り砂あらへんしな。

○ 村山繁生委員長

また後で教えてください。

○ 早川新平委員

資料待ちやろう。16カ所また後で資料でええで、採決には関係ないんで。

○ 森 康哲委員

主要施策実績書の56ページの防災対策費のところなんですけれども、非常食の調理用の水を入れていただいたと思うんですけれども、何人分入れていただいたんですかね。

○ 村山繁生委員長

答えられますか。

○ 森 康哲委員

今、四日市で備蓄されているのは、何万食備蓄されていますか。

○ 村山繁生委員長

データにあるはずやわね、そんなの。

どなたですか。

○ 石川危機管理室室付主幹

調理用の水につきましては、アルファ米を水で試食というか食べていただくというために購入した水でございます。

県の被害想定に基づきまして23万食、最終的には購入させていただく予定でおりますけれども、そちらの食料を安島防災倉庫と、それから南部の拠点防災倉庫、それから、今年度建設しております北部の防災倉庫にそれぞれ分けて収納する予定でございます。

その中で、現時点では安島防災倉庫と南部の拠点防災倉庫にそれぞれ20万食ほど入れております。その上、水をあわせて入れているということでございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、一遍にアルファ米、今ある現物に対して全て水を対応したということで、調理用の水は充足したということよろしいでしょうか。

○ 村山繁生委員長

どうですか。

○ 森 康哲委員

それか、何年かに分けて配備する予定なんですか。

○ 石川危機管理室室付主幹

済みません、ちょっとごめんなさい。確認してもう一度ご返答させてください。

○ 森 康哲委員

じゃ、また後で教えていただくとして、有事の際にどれぐらいの被害が起きるかという想定のもと、避難者をはじき出すと思うんですけれども、最悪の事態を想定して訓練をするわけですよ。指定避難所にどれだけ避難民がいて、そこへ何日間分の食料や水を配給するかというので、自助でまずは対応してもらおう。これは当然のことで、共助、一番最後に公助が来るわけなんですけれども、自分で用意することができない方や、また、帰宅困難者を対象にそういう水や食料の提供をすることになっていると思うんですが、その数字がずっと出やんというのはちょっと残念だなと思います。

あと、指定避難所に今現在防災倉庫、それぞれ設置はされていると思うんですけれども、拠点防災倉庫も全部合わせると何万食かというのは把握されていますでしょうか。

○ 蒔田危機管理室長

森委員のほうからは、地震の今回の一応理論上最大と言われるL2と言われる南海トラフの一番大きい地震の震度で、食料の目標数のような類いであつたりということでご質問を頂戴いたしました。

目標数につきましては34万5000食となっています。これもあくまで計算上ですけれども、その計算ですけれども、最大当日は2食、次の日が3食、次の日も3食ということで、4日目以降につきましては、全国各地からの支援が見込めると、また、流通備蓄も見込めるということから、発災日から3日間、8食分ということになっております。

その8食に4万800人という数字を掛けています。これは先ほどもご紹介ございましたが、避難者数というのを見込んでおりまして、おうちを失った方とか帰宅困難な方を持ちろん入れた数ですけれども合計4万800人に掛ける8食を入れて34万5000というふうな数

字をつくっております。

なお、帰宅困難につきましても、その中の内訳となりますけれども、約2万9000人という数を見込んでおりました、ちょうど1万4500食をその中に見込んでおります。

以上です。

○ 森 康哲委員

それで十分かということ、それを聞いた市民はどう感じるのかというのは想像つくんですが、やはり公助というのが最終とりでなんです。自助でできない部分、共助でできない部分の最終とりでになるということをややはり十分重要視していただいて、余りあることはしなくてもいいと思うんですけれども、必要最低限の準備としては少し心もとないのかなと。4万食で31万人の市民の安全の安心度、安心させることができるのかということ、3日間ですよ。3日間生き延びるためのすべとして、それが、じゃあ十分かと感じられる数字なのかというのはちょっと疑問に感じると思います。

さらなる検討を重ねていただいて、それを配るすべ、それもきちっと計画を立てていただきたいと思うんですが、以前もお聞きしたんですけれども、拠点防災倉庫から搬出する道路の安全度、これも重要だと思います。緊急輸送道路や防災道路として指定をして、通行がすぐできるように整うように整備をする必要があると思うんですけれども、その辺の考え方だけお願いしたいです。

○ 山下危機管理監

森副議長からおっしゃられるとおりでございます、拠点防災倉庫から今回は北と南と安島と、そこから一応各センターまでのルートはきちんと道を含めて強固なものにしないといけませんし、当然警戒はすぐにしないといけないというふうな考え方でございまして、新たに拠点防災倉庫ができた段階におきまして、緊急輸送道路の優先順位といいますか、そういったものはどの部局とも協議をして計画をつくっていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

確認なんです、今現在は整っていない、これからしっかり計画を立てて整備をしてい

くという方向でよろしいでしょうか。

○ 山下危機管理監

緊急輸送道路が全て今の防災倉庫——北部の今度できるところは富田山城線ございすが——それから、センターへ行く道が全てそういうふうになっているかという、もう一度検証しないと、接道していないところ——先ほど言いましたが、緊急道路になっていない、例えば南部の拠点防災倉庫であれば環状1号ですか、あのところについては今のところ指定はしていませんので——そういった部分についても、今後の指定というのも含めて計画していかないといけないというふうに思っています。

○ 森 康哲委員

あの寺方町の広域防災拠点のところも今はなっていないと思うので、そこも含めて検討していくということよろしいでしょうか。

○ 山下危機管理監

おっしゃるとおりで、あそこも整備をするときに含めて検討していく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ちょっと関連で、先よろしいですか。

済みません。

安島とか南部拠点防災倉庫はもちろん市の管理やと思うんですけども、各地区の指定避難所のまた小中学校、それらの防災備蓄倉庫のその管理はどこがやっておるんですか。

○ 蒔田危機管理室長

委員長からは、各学校等の指定避難所の備蓄品はというところのお尋ねをいただきました。

それにつきましては、倉庫を設置しているのは我々ですし、中のものも私たちでございます。しかしながら、通常の点検につきましては、地区の方をお願いをしてございますの

で、物の所有とかは私どもで、実際に使われるのは市民の方になりますので、実際の取り扱い等につきましては、各地区の方をお願いをしております。

○ 村山繁生委員長

結構賞味期限切れとか消費期限切れが点検するとたくさんあった場合というのがあるんですけど、そういった責任は、その各地区に責任があるということですか、それとも、その辺はどうなんですか。

○ 蒔田危機管理室長

地区の方にご点検していただきまして、そのような不備のところがありましたら私どもで頂戴をして、私どものほうで物を入れかえるとかという、いろんな措置はしております。

○ 村山繁生委員長

そうすると、物の入れかえは全部市の管理のもとにやってもらうということでもいいんですね。

○ 小森政策推進監・室長補佐

賞味期限切れ前に、約1年を残した段階で市のほうでそれを管理しておりまして、それは各地区の防災訓練等で使っていただくというふうにさせていただいておりますので、基本的には賞味期限切れというものはないというふうに考えております。

○ 村山繁生委員長

あったらしいんです。食べ物だけじゃなくても、ほかのものでもね。

○ 森 康哲委員

町の管理じゃないですか。

○ 村山繁生委員長

地区の管理ですか。

○ 森 康哲委員

指定避難所では一元管理。

○ 村山繁生委員長

小中学校の指定避難所は地区の管理でやると。

入れかえは市のほうでやるということですかね。点検して、これはもう切れていた場合は、市が入れかえてもらえるということでもいいんですね。

○ 小森政策推進監・室長補佐

基本的に指定避難所の防災倉庫に入っている市の備蓄食料につきましては、賞味期限を把握しておりまして、計画的に入れかえをさせていただくとともに、もし万が一点検の際にそういったものがあれば、ご指摘をいただいて、入れかえをさせていただきたいと思っております。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○ 早川新平委員

まず、聞きたかったのは、委員長がほとんど言っていたので、先ほど四万何千食という、これ、表で欲しいんさ。こんだけ今ありますと、30年には二十何万食、だから、今管理しておるのは、安島に今こんだけあります、水はこんだけあります、そういったことを表で欲しいな。

例えば、今、我々は決算の審査なんだけれども、一番心配されているのは市民なんさ。だから、広報でもいいんで、現状とそれから随時こういうふうに行っていくと、今ここだけでも賞味期限が切れておるやつとか誰が入れかえるのとか、うちらでも旧市民防の方が月に一遍もやってもらっておるのやわな。緊急食料だけではなしに、乾式ポンプとかいろんなどころの点検をやってもらっておるんやわな。

だから、そこには何が入っておるかという行政が持っておるもの——地元の自治会が持っておるやつはわからへんで——行政はこことこことここに何か所に水こんだけ、アルフ

ア米こんだけというふうな表でまたいただきたい。これは急ぎません。急ぐのは19番のです。

○ 蒔田危機管理室長

早川委員のほうからは、今の私どもで進めている食料等の現有数とか、今後の見込みとか、どこにどれぐらいあるかとか、誰が入れかえているとかというあたりがわかりやすく市民の皆さんにということをございますので、私どもで、例えば広報紙であるとか、つながる防災隊という機関誌もございますので、そういう紙面等を活用して、皆様に広くお知らせをしたいと思います。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 太田紀子委員

ちょうど9月1日の防災の日にたまたま南部倉庫のあそこのところの前を通ったんです、市民の方というか、一緒に。そうしたら、これ何って言われて、こちらからは防災倉庫と書いてあるけれども、こちらの南部丘陵公園側には何も書いていないねという話をしている、私、前に視察したときに、こちらに書いておくことないのという話をさせていただいたら、ここはあくまでも緊急のものを集めて集積して、各センターに分配するところだから、書いておく必要がないというような、そんなお答えをいただいたんですよね、あのとき。

そうしたら、市民の方が、いや、それは変やろうと、いろんな人がそこへ物を持ってきてもらうときに、入り口に看板がなければ、その方たちが思ったみたいに、市の施設なのか何かというあれがわからないから、せめて市の施設とわかるような、そういうことをしてもらった必要があるんじゃないか。

そこが何か知らなかったというのは――確かに地域は違います、あそこは内部地区で、こっち笹川地区で――道一つ挟んだ笹川地域の人があれば一体何なんかということを知らなかったという、そんなお話なので。

でも、有事の際って何が起こるかわからない。もしかしたら、道がさっき言われたみたいに寸断されて物が運べなかったりした場合に、やっぱり歩いても行かないとだめな場合、

近くの市民の人がもしかしたら行くかわからない市の施設やでと思ったときも、日ごろそういうあれをしておかないと、どこに何があるのか知らないということでは、隣の笹川地区の人が知らないような状況ではどうかと思うもので、ましてやその市民の方が言われたのは、よそから来た人がここに物資を持ってきても、どこにあるかわからない、どこから入っていいかわからないような状況では何もならないんじゃないかと、何のための倉庫なんやという、そんな意見というか声を聞いたんですけれども。

○ 蒔田危機管理室長

太田委員のほうからも、まことに申しわけありません。せっかくつくったものが、市民の方が全てわかっていただいているとまずいところで、おっしゃられたように外部の方も、業者さんも含めてそちらは出入りすることも見込まれておりますので、ボランティアも含めて、どのぐらい入ってくるというのを考え合わせますと、例えば看板であるとか、進入口の明示なんかもちょっと工夫をさせていただきたいと思います。

○ 太田紀子委員

いつ起こるかわからないということで、早急に検討していただくようお願いいたします。これは要望です。

○ 早川新平委員

議員間討議という形でもいいんやろうけど、今、太田さんの指摘は、ある一面はそうやと思うんやけれども、前、視察に行かせてもろうたときに、ここからやれるんで、一般の市民はここへ来ていないというか、いてほしくないという、そこの部分大事なところで、そこをはっきりしておかんと、もうあれが機能しなくなるよ、ある意味。わかっておると、ここに物資あるんやで、だっと来てしまったらもう整理つかへんので、だから、その考え方は難しいところやと思う。

今、太田さんが指摘したところというのも、なるほどなというのはあるんやけれども、前に視察させてもらったときは、冒頭で太田さんおっしゃったように、ここは来ていらんところ、できるだけ来ないほうがよいというのが事実のところ、一般市民が来たら動きとれやんようになるよ。

○ 村山繁生委員長

ここに行きゃもらえと思う人もおるわな。

○ 早川新平委員

そうなんです。

○ 太田紀子委員

説明書きするのも大事よね。

○ 早川新平委員

だから、そこが難しいところで、議員間討議やったでさ。

○ 森 康哲委員

そういう周知をさせるということもね。

○ 早川新平委員

そうなん、そうなん。

○ 村山繁生委員長

その周知やわね。

○ 早川新平委員

今、平時やでわかっておるでええのやけれども、いざ有事になったら、行って取り合いになるで。

○ 村山繁生委員長

その辺の考え方はどうですか。

○ 蒔田危機管理室長

早川委員、太田委員ともに同じテーマでありながら、ちょっと相反するということ変です

けれども、ある意味、一般に広く周知というか、お知らせはしないといけないという分野も当然ありますし、この場に限っては、特に南部の拠点防災倉庫については、物資が全国経路とかで入ってきて、それを南部地域の方々に私どもで配送しようという、その拠点になっているので、当然一般の方が直接そこでやりとりをするという、今のところそのような思いはありません。

各市民センターまでは最低私どものほうでお配りしようと。各市民センターで、あと配送があると思いますけれども、一応今回のこの部分について、広く知らせないといけないといけないという部分の側面と、逆に言うと、そこの施設が持っている役割のようなものを少しわかりやすく一般の方も含めてお知らせをちゃんとしないといけないなというふうに思っていますので、これも何らか、看板になるかは各いろんな広報媒体の紙面等によるかわかりませんが、何らかこれ、対応してまいりたいと思います。

○ 村山繁生委員長

じゃ、その辺の周知もまた。

○ 太田紀子委員

もちろん市民の人が有事のときは、あくまでも拠点ですよというのを周知してもらうのもあれなんだけど、ちょっと市民の方が心配されたのは、全国の方が来た方がどこへ行ったらいいのか、どうなのかというのがわからないような。それでも、もう一つ四日市の市民以上にせっかく他県からそうやって来てくれて、物持ってきてくれてという部分もすごく心配されていた。その辺もちょっとあわせて検討していただきますように。

○ 村山繁生委員長

一般市民はそこへ持ち込まへんと思うんだけど。

○ 太田紀子委員

自治会で持ってきて、場所があればと。

○ 蒔田危機管理室長

太田委員のほうからは、県の方も当然そこへということになりますけれども、私どもの

今の考えの中では、整備をしております曾井町のところがあると思うんですけど、一旦そちらのほうに集まっていただいて、そちらからボランティアさん、南部のほうで仕分け等があるのでお願いしますという割り込みをする予定ですので、直接全国の方に南部の拠点防災倉庫に出向いてくださいというアナウンスはする予定は今のところありません。

一旦総合防災拠点に集まっていただいて、そちらでお役目をこちらでお伝えした上で、実際活動していただく拠点がそちらになるというふうに今のところ計画をしております。

○ 中川雅晶委員

主要実績報告書の56ページの地域防災力向上支援事業について少しお伺いをさせていただきたいんですが、まず一つ、男女共同参画の視点で地域の防災力の向上をずっと経年的に図ってこられて、確かにいろんな防災訓練であったりとか、地域に行っても女性の方が非常にふえて、CTVの放送の中でもそういう講座なり利用されて、大分機運は上がってきたかなというふうに思いますので、より一層これも経年的に積み上がるように努力をいただきたいということと、それから、男女共同参画の視点も重要ですし、もう一つは、精神、それから、身体含めた障害者の方——少し落ちつけば、福祉避難所というのがありますけど——第1次はやっぱり混在することもあるのでそういうことも配慮できるようなことも。これもいきなり言ってもなかなか難しいので、男女共同参画の視点と同じように、そういう視点もこれからぜひ推進していただきたいということと、それから、もう一つ、27年度から家族防災手帳を配付いただいているのですが、これ、余り見ないんです。本当に活用されているのか、もうごみ箱に行っているのか、どこに行ったのかということと、第2次推進計画の評価できない点であったり、課題というところにも、津波避難マップであったりとか、家族防災手帳であったりとか、避難所運営の手引きというものの活用がどんなやろうというところをしっかりと認識されているということもあるので、その辺の所見とか、今後の方向性とかであれば、見解をお願いしたいと思います。

○ 村山繁生委員長

2点お願いします。

○ 蒔田危機管理室長

中川委員のほうからは、いわゆるソフト事業としての男女、要配慮者への対策等の推進

をということでやっていこうということでご要望を頂戴いたしました。

1点、私どものほうから、家族防災手帳の認知度と申しますか、どうやっていうのが、実はこの年末に市内の自治会長さん経由で各組長さんに実はアンケートをして、6586人の組長さんから回答していただいています。

課のほうで分析をいたしましたところ、家族防災手帳を知っているかという問いにつきましては、知っているというのが33.4%です。3分の1しかないというのが現状です。逆に今度、いいえ、知りませんがその残りの答えですので、約64.5%ということで、私どもも特に家族でということ、自助の一番の大もとになると思います。ご家庭の中でけがとかされても大変なので、自助の一番取っ掛かりのところですので、いろんな形で私どもも出前講座等も行く中で、特にこれは強調して皆さんにご説明をしたり、お知らせをしております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

活用以前の問題やけど。

○ 中川雅晶委員

もう一つ、ぜひ、せっかく家族防災手帳も大量に印刷をしてお配りをしているので、特に昨今の災害等、台風も含めた洪水とかは、日ごろからの市民の側もあらかじめさまざまなことを想定していかなければ、なかなか対応し切れないのかなと。

以前に比べたらいろんな情報がおりにくるようにはなってきましたけれども、それをちゃんと把握して、自分の地域、特性とかということのを考慮した上で準備をします。また、家族の中で情報を共有していくということをやっていかなければ、いざとなったら多分対応できないんじゃないかなと。台風ですら、例えば内部川、鈴鹿川が危険水域を越えましたといったときに、じゃ、どういうふうにしたらいいかというのはなかなか判断ができないんじゃないかな。

ましてや、地震のような大規模災害が起こったときに、なおいわんやの話になってきますので、そうすると、こういった家族防災手帳というのは家族の中で共有をしようと、特に特性、また、家族だけじゃなくて職場の中でもあってもいいと思いますので、職場の中での共有であったりとかということに活用いただくように、もしまだ家にお持ちであれば活

用策を。あろうがなかろうが、もしくはホームページでそういうところを見れば、どうい
うことが載っているのか、どういうことを事前にしなきゃいけないのかというのはわかる
わけですから、家族ないしは職場、学校等でそういうことをもう一回仕切り直しをしてい
ただくなり、ぜひお願いしたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○ 蒔田危機管理室長

中川委員のほうからは、繰り返しになりますけれども、家族防災手帳を一応印刷して配
付をしたと、その後の利活用の部分とか実績ということでもさらなる努力をなさという
ことでご要望がございました。

私ども、委員からご紹介ありましたように、繰り返しいろんな場でやっております。実
はこういう防災の取り組みにつきましては、1回やったらいいというものでも実は全くあ
りませんで、繰り返し行って本当に体に身につくところまで行って初めて防災上の
文化の醸成といいますか、文化ができるのかなと私も思っています。

その部分につきましては、家族防災手帳を使ったり、いろんなハザードマップを使っ
たりということで、これは各地区の——先ほども申し上げましたけれども——出前講座で私
どもでお邪魔させていただくときも、各地域の皆様のお声をお聞かせいただきながら内容
等も精査をしてやっておりますし、今回の防災訓練につきましても、家族防災手帳を改め
て配付させていただいたりもしております。

実は、家族防災手帳は子供さんにお渡しをすると毎年やっております。新しい小学校4
年生の子の子供版、新中学校1年生の子には大人版ということで、それぞれ毎年毎年子供
さんを通じて親御さんのところに届くようにということで努力は継続をいたしております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

今と同じような状況が地域防災力向上支援関連の地区別自主防災組織結成状況、5ペー
ジに表があるのやわな、124地区。これ、前、危機管理室へ一遍言うたことある。たしか
防災対策かなんかのときに言うたんやけど、結成率100%というのが結構あるんやけれど
も、富洲原、うちのところも現実にこれやっておるんやけど、現場は、連絡員やってく
れやと、名前貸してくれやというのはこれ現実で、誘導員とか、名前を全部書くわな。あ
れが機能すると私全然思っていないんさ。

だから、行政が言うてきたから出すんやという、連合自治会なんてみんなそういうところがあって、機能別で誰が誰をやっておるかというのも、そのときになったら明るの日になったら忘れておるんで、現実になったときに、機能せんよと、これね。それを前、お話しさせてもらったら、いやいや、それが出てくるだけでもありがたいですという返答やったんやけど、吉川さんだったかな、誰かのときに。

だから、これを余りにも自主防災組織、結成しているのが100%というのは、今の防災手帳と一緒に、配ったからというても30%ぐらいの認識しかないというところがあるんで、まして、自主防災隊は1年で大概変わるんです、多くのところが。その1年だけ、ことし1年の名前やなって、こんなんでも現実機能しないので、そこはやっぱり考えやんとな、同じようなところやと思うんで、一生懸命聞いてくれておるけど、何か返答あったら教えてください。

○ 山下危機管理監

確かに地区全体で、全ての地区で皆さんが意識を持つてということはなかなか難しいというふうに思っております。

ただ、ことし、実は防災大学の中で防災士の資格を取っていただいた方がみえたりとか、あと、地域には減災アドバイザーとか、その方たちをどのように地域に入ってもらって、地域のリーダーとして引っ張って行っていただくというような役割になっていかないかなということを今年度からいろいろ模索をしていきたいなと。それで、全地域というのは、なかなかすぐには難しいかもわかりませんが、地区の中で何人か防災士を取っていただいていますので、その方たちが何とか地域に入っていて、引っ張って行っていただけるような、私どもがそういった働きかけをしていくような方向で持っていきたいなというふうには今考えておるところでございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

なければ、前段の森委員の質問を続けたいと思いますが、これは何か説明ありますか。

○ 豊田危機管理室主幹

今お配りさせていただきました資料についてご説明申し上げます。

まず、1枚目のほうが図面でありますけれども、こちら5000分の1の地図のところに音達範囲である半径500mの円を書いたものでございます。2枚目のほうが町別人口・世帯数というのが2枚ついております。こちらの地区になりますと、海蔵川左岸側で通称名称ですと大字羽津というところが該当いたします。また、右岸側のほうが1枚めくっていただきまして、高浜新町というところが該当する町になります。

こちらのほうの戸数ということでしたもので、先ほど数のほうをちょっと数えてまいりました。羽津地区のほうで一軒家とみられるおうちのほうが34戸ございました。アパートと見られるものが4棟、橋北地区のほうにおいては、一軒家と見られるおうちが32戸、また、アパートと思われる建物が7戸ありました。

資料の説明は以上です。

○ 村山繁生委員長

この丸が19番の丸なんですね。拡大したやつね。

じゃ、森委員、どうぞ。

○ 森 康哲委員

この丸のちょうど左端っこに富士町って町名が書いてあるところがあると思うんですけども、この富士町のちょっと左にブルーアークと書いてある建物があるんです。富士町の「富」の字の左横にブルーアークって建物の中に文字が書いてある。これ、富士電機の独身寮なんですけども、これ、100軒以上入っていますね、ここだけで。

富士町は今物すごいアパート、マンションが今も建設されて、すごく人口がふえているんです。特に今、あいているところに建っているわけなんです。そこが聞こえない。そこが手薄になっている。だから、これを今の羽津ポンプ場についているやつをもう少し西側

にずらすことによって、そこもカバーできるんじゃないかと提案しているんです。これをとって別のところへ持っていけというわけじゃないですよ。ここの地域を効果的にカバーするのに移動したらどうですかって提案しているので、その辺ちょっと理解していただきたいんですけど。

○ 山下危機管理監

この場所を外して大きく違うところというイメージをしていましたので、少し委員の理解と私が違って申しわけないですけど、横へずらして、西へずらしてということですね。民家の多いところということなので、これ、ちょっと技術的にどういう形になるかわかりませんが、確におっしゃるように東より西のほうですので、少し一回時間いただいて検討したいなというふうに思います。

○ 村山繁生委員長

初めから言うておるに。

○ 山下危機管理監

少し私と理解が、ここは要らないから外してどこかというイメージでずっと思っていましたので、ちょっと感覚が申しわけございません。

○ 森 康哲委員

見ていただくとわかるように、海蔵川や海や田んぼやって、そういうところが今ここにカバー、ほとんどされていると思うので、効果的な位置へずらすというので再度要望したいと思います。

○ 村山繁生委員長

もしずらすと、この橋北地区の一部が聞こえなくなるということも考えられるんですか。そうでもない。民家は余り関係ないね。

じゃ、そういうことで一度検討してもらおうということで、森委員、よろしいですか。

○ 森 康哲委員

はい。

○ 中川雅晶委員

会派のほうからぜひ言ってくれと言われているのがあって、冒頭、危機管理監のほうからも Jアラートのことについてのおわびがありましたけれども、菰野のほうはご迷惑かけたと、しかし、四日市のほうではそもそも作動していないのではないかと、菰野のほうは C T Y が敷設しているやつで、誤作動起こしてご迷惑かけているんですけど、そもそも四日市のほうでは、それすらもひょっとしたら作動していないんじゃないかなというところがぜひ確認をしておいてくれというふうに言われたんですが、その辺はどうですか。

○ 蒔田危機管理室長

中川委員のほうからは、今回の事故といいますか、間違いの要因につきまして、四日市の今の Jアラートの受信のところと作動のところということでご質問を頂戴しました。

今回の Jアラートの部分については、私どもでテストをしたわけなんですけれども、実は私どもの四日市市役所の中には、Jアラート受信機が実は2台ありまして、一つは、今回の森委員のほうからもありました防災行政無線を鳴らすための Jアラートの受信局、これが1台、それともう一台が、私どもで Jアラート受信したときに C T Y—FM さんに流すという、それ専用で流すというのが実は機械的にあります。ですので、2台受信機があります。全く別々で、同じものなんですけど、全く別のところにあります。

その絡みで一つあるというので、今回はそちらのテストをしましたので、皆さんとか四日市の市民の方からすると、FMを聞いている方のみ受信ができたということで、ですので、一般の例えばエリアメールであるとか、防災行政無線が鳴ったとかということは一切ありません。そちらのほうの同調試験を国のほうからのこういう時期なので、市町としてよく確認しておきなさいよという通知に基づいて私どももメールはしたものの、ミスはありましたけれども、チェックをしたということになります。

続いて、菰野町というお話が出ましたので、実は私どもの Jアラートを C T Y—FM さんに流すと、本当はそれが FM で流れます。割り込み放送ということで放送中にそういう Jアラートの文言が入ったものが流れます。流れるときに、菰野町で実際に設置をしております防災ラジオと言われる部分なんですけど、そこの起動のスイッチが入ります。菰野町さんでは約1万3000台配付しておりまして、町内のラジオが一斉になるというふうな、

そういうことになりますので、菰野の町民の方とCTY-FMをお聞きの皆さんにしか今回の影響は何もないという大変ですけども、影響を及ぼした方々というのはそういうふうになっております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

四日市の防災ラジオって配付していましたよね。これは作動しなかったんですか。

○ 蒔田危機管理室長

委員言われました、先ほどありました、私どものほうで配付をしているのは緊急告知ラジオという、名前は全く違うんですが、同じラジオですけど、起動のほうはFM三重になっていますので、今回でもやろうとすると、例えばファックスとか電話でFM三重さんにお伝えをして、やってくださいよというふうになるんですけど、Jアラートと直結していないので、どっちかという間接的といいますか、ちょっと人の手を介して連絡することになっております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

今、速さというものでは遅れるかもしれないですけど、問題はないんですかね。

○ 蒔田危機管理室長

委員おっしゃるように、速さというところでいくと、直結しているのとしていないというの差は確実にありますので、告知ラジオで周知するというタイミングは、今回のようにJアラートが入ったというふうに想定をしますと、当然ながらおくれます。何分かは絶対おくれますので、それで、四日市なりに配付している緊急告知ラジオが鳴るというふうになります。そんなだとサイレンとかエリアメールとかテレビとか、その辺もほぼ一斉に鳴って、しばらくしてから、何分か多分かかると思いますけれども。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

わかりました。よくわかりました。ありがとうございます。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、他に質疑もないようでございますので、これより討論に入ります。

討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論はございませんので、分科会としての採決に入りたいと思います。

それでは、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中危機管理室関係部分、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中危機管理室関係部分、第14目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

全体会送りの件はいかがでしょう。

(なし)

○ 村山繁生委員長

全体会もないというふうを確認いたしました。

それでは、これで危機管理監の議題については終了といたします。お疲れさまでした。

本日はこの程度でとどめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、あす、また午前10時、総務部から再開したいと思います。

お疲れさまでした。

16 : 05 閉議